

日本教育大学協会「モデル・コア・カリキュラム」研究プロジェクト

## 教員養成カリキュラムの到達目標・確認指標の検討

— 中学校教員養成における〈教科〉の在り方を中心に —

2007（平成19）年3月31日

委員一覧（五十音順）

- ◎岩田康之（東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター助教授）  
榊原禎宏（山梨大学教育人間科学部教授）  
○玉井康之（北海道教育大学釧路校教授）  
別惣淳二（兵庫教育大学助教授）  
◎＝委員長・○＝副委員長



教員養成カリキュラムの到達目標・確認指標の検討  
－中学校教員養成における〈教科〉の在り方を中心に－

[目次]

はじめに	日本教育大学協会会長 鷲山恭彦
I 概要	1
II 中学校教員養成「教科」の到達目標モデル（サンプル）	6
国語	
社会科	
数学	
理科	
音楽	
美術	
保健体育	
家庭	
技術	
外国語（英語）	
III 検討結果のまとめと今後の課題	39
おわりに 日本教育大学協会「モデル・コア・カリキュラム」研究プロジェクト委員長 岩田康之	49



はじめに  
—教員養成を担う「大学」全体の責任体制の構築へ—

「モデル・コア・カリキュラム」研究プロジェクトの報告書『教員養成カリキュラムの到達目標・確認指標の検討』をお届けします。

日本教育大学協会が「モデル・コア・カリキュラム」研究プロジェクトを設けたのは2001（平成13）年秋のことです。当時教員養成系大学・学部の再編策を検討していた「国立の教員養成系大学学部の在り方に関する懇談会（在り方懇）」が「教員養成におけるモデルのカリキュラム」の不在を指摘し、報告書の中で本協会を名指しする形で検討を要請したことが発端となっています。2004（平成16）年3月の最初の答申（会報88号採録）では〈体験〉—〈省察〉を軸とした「教員養成コア科目群」をカリキュラム改善の核に据えることを提案し、これは教員養成系を中心とした多くの大学で行われつつある教員養成カリキュラム改革の基本コンセプトと重なっています。その後の改革動向に関して本プロジェクトでは独自の調査を行い、その結果と考察・提案は昨年（平成27）の報告『教員養成カリキュラムの豊かな発展のために』（会報92号採録）としてまとめられています。このように本プロジェクトは日本の大学における教員養成カリキュラムの改善に大きく関与する活動を行ってきっていますが、特に中等学校（中学校・高等学校）の教員養成に関わる各教科のカリキュラムについては「懸案」として残っていました。

一方、この数年の政策動向は、教員養成を行う責任主体としての大学のあり方を厳しく問う方向で展開されてきています。2006（平成18）年7月の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」は、免許更新制の導入や教職大学院の創設などを提案する一方で、学部レベルの教員養成教育への改善提案に多くを費やしています。教職履修指導の充実、「教員養成カリキュラム委員会」の設置、教育実習の改善、そして教員免許状取得者が学習履歴を省察して自ら獲得した「資質能力の全体を明示的に確認する」ことを求めた新科目「教職実践演習（仮称）」の創設といった諸施策は、教員養成を行う個々の大学・学部や大学人の誠実な営みという次元ではなく、「大学」全体の取り組みを促しているものと捉えられます。そうした政策の背景には、既存の大学における教員養成と、そこで認定される教員免許状の効力に関する外からの疑問があることも確かです。安倍晋三首相の下に官邸に設けられた教育再生会議が、本年1月の第一次報告において既存の養成プロセスを経ない「特別免許状」の活用促進を「20%以上」という数値目標とともに提案していることの重みを、教員養成を担う「大学」は総体として受け止めねばなりません。

こうした中、今年度の「モデル・コア・カリキュラム」研究プロジェクトでは、中教審答申に言われている「教職実践演習（仮称）」のフォーマットを援用する形で、中学校教員養成の「学部段階のカリキュラム」における到達目標・確認指標を検討することをその主な課題として取り組みました。これは本協会にとっての「懸案」とであると同時に、教員養成をめぐって「大学」に求められている期待に部分的に応えることを目指したのもあ

ります。

この報告書に収められている各教科の到達目標や確認指標は、本協会の各教科の研究部門等の代表者をお願いして示してもらったものです。時間的に充分でないこともあって、サンプルとしても妥当なものであるか否か、議論があるところでしょう。「こんなやり方で大学が責任もって教員を送り出したと言えるのか」という疑問や異論は大いにあり得ますが、とりあえずの議論のための「たたき台」を大学間連合が示すことの意味は大きかろうと思います。本報告を契機として、「教科」以外の教員養成カリキュラムのあり方や、様々な校種の教員養成のあり方や、教員養成系大学・学部を超えて全課程認定大学の担うべき責任体制についての共通認識のあり方といった諸方面に議論が発展し、教員養成を担う「大学」全体の責任体制を構築していく契機となれば、それは本報告の望むところです。

最後になりましたが、お忙しい中本プロジェクトに協力していただいた各教科の研究部門代表者の方々に深く感謝申し上げます。

2006（平成18）年3月31日  
日本教育大学協会会長 鷲山恭彦

## I. 概要

### 1. 「モデル・コア・カリキュラム」研究プロジェクトの検討の経緯と到達点

日本教育大学協会（以下、「本協会」）は、国立の教員養成系大学学部の在り方に関する懇談会（以下、「在り方懇」）による報告書（2001年11月22日）の中で「教員養成のモデル的なカリキュラム」を「日本教育大学協会等を中心として」策定するよう求められたことを受け、同年より「モデル・コア・カリキュラム」研究プロジェクト（以下、「本プロジェクト」）を設置し、2004年3月31日に「教員養成の『モデル・コア・カリキュラム』の検討－『教員養成コア科目群』を基軸にしたカリキュラムづくりの提案－」を答申した（以下、「前答申」）。

この前答申では、大学の教育課程の中では比較的位置づけが弱かった教育実践機会の充実化と、〈体験〉－〈省察〉モデルを提案した。この前答申の提案は、その時すでに先行的に教育実習的な内容を取り入れて実施していた大学の取り組みを後押しすると共に、国立の教員養成系大学・学部のカリキュラム改革の全体的な指針を示すことになった。その後この答申は、全国の大学で、同様な取り組みを広げていく基盤となり、戦後以来ほとんど変わらなかった教員養成カリキュラムが全国的にも大幅に改革される契機となった。

さらに、2005年に本プロジェクトが会長委嘱の形態で再組織され、モデル・コア・カリキュラムの普遍化と推進条件を明らかにするため、カリキュラム改革の先進大学の具体的な取り組みの実践過程の教訓を抽出し、教員養成系大学・学部間の相対比較の中で、取り組みの内容と方法を普遍化していくこととした。本プロジェクトによる全国調査の中では、2004年の前答申以降、教員養成に先進的に取り組む大学はほとんど、何らかの形で、〈体験〉－〈省察〉モデルを取り入れていたことを明らかにし、2006年3月に本プロジェクトの中間まとめとして『教員養成カリキュラムの豊かな発展のために－〈体験〉－〈省察〉を基軸にした「モデル・コア・カリキュラム」の展開』を報告した（以下、「前の報告」もしくは「2005年度報告」。この中では、学内の協働体制のあり方の普遍化、省察方法の普遍化、教育実践体験の内容・方法の普遍化、等を目指し、各大学の取組を、比較しやすいようにマトリックスにして提供した。

このような本プロジェクトによる先進事例の全国調査とその教訓化は、事例を通じた先進モデルの共有と普遍化を果たすことになり、結果として本協会が大学間連合として標準化・高度化を促進する役割を果たしている。

### 2. 本プロジェクトの新たな検討課題

#### 1) 本プロジェクトの課題

本プロジェクトの前答申「教員養成の『モデル・コア・カリキュラム』の検討－『教員養成コア科目群』を基軸にしたカリキュラムづくりの提案－」以降、〈体験〉－〈省察〉の基本モデルは、小学校・中学校を通じた教員養成カリキュラムの基本モデルとなった。これらの国立教員養成系大学・学部の全国的な状況を含めた本プロジェクトの答申内容は、その後の中央教育審議会（以下、「中教審」）答申の内容にも一定程度反映されることになった。

その後の本プロジェクトの新たな課題としては、後述のように、教員養成を行う大学・

学部の「既得権」でもあった教員免許状の認定とその質に対する厳しいバッシングへの対応であった。このような中で本協会は、日本の課程認定制度（教員免許制度）の水準の高さを維持する役割や、ア krediteーション機関としての役割をも期待されることになった。

また、もう一つの課題としては、前答申に至る本プロジェクトは、教員養成系大学・学部のカリキュラムの中でも小学校の教員養成を中心にしてモデル・コア・カリキュラムを検討してきたため、特に中学校教員養成における、より教科特性と免許制度に則したモデル・コア・カリキュラムを検討することが重要な課題として残されていた。

## 2) 教育実践能力を含めた教科指導力とモデル・コア・カリキュラムの課題

これまで教科教育の指導力は、教科の専門性をまず必要条件として、その育成が論じられていた。さらに教科専門と教科教育が切り離されて指導される場合が少なくないため、結果として大学の中では教科専門能力だけを追求する場合が少なくなかった。しかし現代で求められている力量は、教科専門と教科教育を切り離して求める力量ではなく、トータルに教科教育をとらえて、最終的には教科を実践的に指導する力量の育成を前提にしなければならない。

そのため、教科を含めたカリキュラムモデルの策定は、指導上の内容・方法を含めたカリキュラムモデルが不可欠となる。指導力を含めたモデルのとらえ方にもいろいろな議論があるが、2006年7月11日の中教審答申「今後の教員養成・免許制度のあり方について」にも、指導上のモデルとして例示された「教職実践演習（仮称）」がある。本プロジェクトでは、これを参考にした教科ごとの統一モデルを策定することによって、教科の基本的なモデルのたたき台を策定ことにした。仮であっても、たたき台として教科のモデルを策定することなしに、次の発展的なモデルは形成されないからである。

後に詳しく触れるように、中教審答申で提案されている「教職実践演習（仮称）」の「教科等の指導力に関する事項」の着眼点は指導案・教科書・授業技術・指導法の改善の四点であり、本プロジェクトではこれにしたがって内容の策定を依頼した。教科の個別性を含めてモデルをとらえるために、本協会の各教科に関する研究部門に検討を依頼するとともに、部門ごとの討議を含めた教科別の内容を、中学校の全10教科にわたってアンケートで把握することにした。

## 3. 「規制改革・民間開放推進会議」による緊急提言と免許制度の課題

### 1) 2004年4月「規制改革・民間開放推進会議」設置の目的と提言

本協会を取り巻く近年の急激な変化としては、政府系（官邸主導）の会議と答申が、文部科学省を含めた教育界に提言を加え始めたことである。その一つが2004年4月設置の「規制改革・民間開放推進会議」である。この推進会議の設置目的は、「官製市場の民間開放」「徹底した効率化・コスト削減」を目的としている。すなわち、教員養成を行う大学の「既得権」の開放の推進、民間活力の活用と学校選択の推進、教育バウチャー制度による学校統廃合の推進等を柱にしている。これらの考え方は、専門職大学院をめぐる考え方の違いにもあらわれており、文部科学省—中教審が高度な職業人を養成する機関としようとしたのに対し、規制改革・民間開放推進会議は、外部からの参入を拡大を重視し、教員養成の専門職大学院の必要性を認めていない。



規制改革・民間開放推進会議による2004年11月の「文部科学省の義務教育改革に関する緊急提言」には、文部科学省に対し、「緊急に正すべき点を踏まえ、修正を求めるものである」とした。そこでは、生徒・保護者を「教育サービスの消費者である」とし、「生徒の多様性を認識し、同質性・均質性を重視した教育から転換」することを目的とした。「多様性」の意図するものは、指導内容の多様性ではなく、「教育の多様性を認め、学校間の競争を促進していくこと」を方針とするもので、結果として経済格差や教育格差を「多様性」として前提にするものである。

## 2) 教員免許制度の質的向上と転換期の課題

規制改革・民間開放推進会議は、教員免許制度についても言及した。提言の中では、「専門職大学院の修了を教員免許や教員採用の要件、あるいは優遇条件とすることは、本来適切な資質を持つ者をかえって排除する悪しき参入規制そのもの」だと批判した。

また「現行の教員免許は、大学において所要の単位を取得した者に授与されるもの」で、「免許授与の際には人物等教員としての適格性を総合的に判断するものとはなっていない」とし、教員免許状の質自体の低さを指摘している。そのため、「常勤教員採用に当たって教員免許を要求すること自体、免許はなくても優れた教育的資質を持つ者が教壇に立つことを阻んでおり、教員の資質向上や教員任用の公平性を損なっている」とした。事実上教員免許状の完全な開放制を主張しており、教員免許状は実践的能力や優れた資質を保証するものではないので、免許要件の規制を撤廃するように促している。

このような教員免許状自体の質が疑われるような段階では、教科の免許も、ただ単に大学での科目を履修したというものに留まらず、教壇での指導力を含めた実践的な教科指導力を保証するものでなければ、教科の免許制度自体を根幹から否定するものになる。すなわち免許を所与する大学での、科目履修上の条件に付加した免許の質的保障を高めていかなければならない。

## 4. 教員養成系大学・学部の課題と本協会の役割

### 1) 教員養成系大学・学部の課題と改革の課題

規制改革・民間開放推進会議が投げかけた問題は、教員養成系大学・学部の存在意義自体を否定するもので容認できないが、一方で本協会としては、規制改革・民間開放推進会議の批判に対応して教員養成のあり方を一層改善し、教員免許状と教員養成制度への国民的な信頼感を高めることも重要な課題である。本協会としても、大学間の情報交換に留まらず、日本の教員養成制度全体を見据えつつ、個々の大学の教員養成改革を引っ張っていく役割を高める必要がある。すなわち極めて個別的な対応と競争的な環境が強まっているからこそ、大学間連合としての本協会の役割を高める必要がある。

### 2) 教員養成系大学・学部を束ねる本協会の役割

規制改革・民間開放推進会議の提起する自由競争的な流れの中では、教員養成系大学・学部をとりまとめる本協会の役割はこれまで以上に大きい。本協会はこれまで以上に、教員養成系大学・学部が単なるばらばらな自由競争・淘汰に陥ることがないように、教員養成に関わる全大学・学部の底上げと標準化を前提とした改革を進めいかなければならない。

本プロジェクトの前の報告「教員養成カリキュラムの豊かな発展のために」（2006年3月）では、次のようにまとめている。「民間の塾・予備校等のサービスに従事する人材（免

許状不要)と比して、教員免許状保持者が秀でている資質・力量の明確な指標がない限り、課程認定を有する一部の大学が独占的に教員免許状の認定を行うことに必然性はないという認識がある」「文部科学省の枠を越えたところからなされてくる批判に応える意味でも、教員養成を行う大学・学部が、教育の指標を示すことの重要性は増している。特に教員免許状に際しての知識・力量の水準の認定においては、医師や法曹のような国家的な試験制度が存在せず、大学における単位認定が最終的な水準となるという制度的事情もあり、他分野に比して大学の担う役割は重い」ということである。このような免許の内実を保障するカリキュラム改革において、本プロジェクトの前答申(2004年)は、日本の教員養成制度と教員の資質向上に果たすコアカリキュラムの改善に大きな役割を果たし、それによって各大学の底上げの役割を果たした。

## 5. 教科のモデル・コア・カリキュラムの作成に向けた問題提起と作業

### 1) 研究部門を中心とした教科のモデル・コア・カリキュラムの作成の提起

すでにみたように、教科ごとの免許制度をとる中学校教員の養成カリキュラムにおいて、その修了段階における資質水準を明示することは喫緊の課題となっている。その際、これまでのように教科の専門的な力を高めることのみならず、実際の現場における教科指導実践を含めた教科指導力の育成が教員養成系大学に求められている。

本プロジェクトでは、本協会の各教科に関わる全国研究部門と連携して、各教科のモデル・コア・カリキュラムを策定することを提起した。その場合に、総合的な実践的指導力を目的とするために、いわゆる教科専門科目群と教科教育科目群を分けてとらえることはせず、トータルな力量として教科教育の到達目標とその確認の手だてを検討してもらうように要請した。そのためには、各教科の特性は踏まえつつも、各教科の相違を超えて共通する一定の観点と方法を前提にしたモデル・コア・カリキュラムの内容を検討してもらう必要があった。

このため、具体的な提起として、中教審答申に提案されている「教職実践演習(仮称)」の内容にしたがって、到達目標・項目例・確認指標例・確認の手だて、を策定して頂くように依頼した。中教審で具体的に提起されている教職実践演習(仮称)は、総合的な指導力を高めるために提起されているもので、これを踏まえて教科教育指導力の内実をとらえていく必要がある。

このモデル・コア・カリキュラム研究プロジェクトの提起に応じて、中学校のほぼ全教科の研究部門が、この基準に沿って第一段階のモデル・コア・カリキュラムを策定されている。提案されたモデル・コア・カリキュラムは、いわゆる教科専門科目で培うものと、教科教育科目で培うものが重層的に関連しており、教科教育科目と教科専門科目をトータルに含めた目指すべき教科の到達目標と指導内容をとらえて頂いている。

研究部門の作成した案は、次章に述べるように様々な性格のものが含まれている。しかしながら本研究プロジェクトとしては、とりあえず完成度を最初から問うことよりも、第一次案を出すことが、今後の広汎な議論の出発点になると考えた。

### 2) 大学における組織的な指導体制の整備とモデル・コア・カリキュラムの発展

すでに中教審答申においても「課程認定大学のすべての教員が教員養成に携わっているという自覚を持ち、各大学の教員養成に対する理念等に基づき指導を行うことにより、大

学全体としての組織的な指導体制を整備することが重要である」とあるように、教科教育指導力を高めるためにも、大学内の協働的な指導体制を高める必要がある。とりわけこれまでも再三指摘されているように、教科と教職、教科専門と教科教育の連携がない限りは、教員養成系大学・学部としての機能とカリキュラムの質を高めることはできない。

また理論と実践を往還する実習指導体制も同様で、中教審でも「教育実習は、学校現場での教育実践を通じて、学生自らが教職への適性や進路を考える貴重な機会であり、大学は、教科に関する科目の担当教員と教職に関する科目の担当教員が共同して、教育実習の全般にわたり、学校や教育委員会と連携しながら、責任を持って指導に当たることが重要である」としている。

さらに「教育実習やその後の事後指導を通して明らかになった課題を教職実践演習（仮称）で重点的に確認」する必要があるとしている。すなわち、実践的な機会の拡大を図ると共に、教職実践演習（仮称）において、内容を理論的に省察することは、理論と実践の往還を高めることを目指した本プロジェクトが前答申において述べてきたことと同じ方向を指摘するものである。教育実習の一層の充実、免許種に応じた履修指導体制、教科・教職の共同の教育実習指導体制、などが、モデル・コア・カリキュラムの教育効果を高める条件として併せて求められている。

今回本プロジェクトが提起する教科のモデル・コア・カリキュラムは、本プロジェクトが先に答申した「理論と実践の往還」を含めた、包括的な指導体制とカリキュラムの整備を含めて提起するものである。

（玉井康之）

## Ⅱ. 中学校教員養成「教科」の到達目標モデル（サンプル）

以下に採録するのは、本プロジェクトの2006（平成18）年度の主な検討テーマである、学部段階の中学校教員養成カリキュラムにおける各教科の指導力に関わっての到達目標を検討したもののまとめである。

言うまでもなく、教員養成を担う大学が、その教育活動に対して責任を負うという観点から、最終的な到達目標に関して具体的に示すことは、今後の教員資質の確保・維持・向上のために重要な課題である。特に、教科別に免許状が認定・発行される制度を採っている中学校教員の、その各「教科」の指導力をどう具体的に養成し、水準の確保を行っていくのかという課題についての検討は、本プロジェクトにおいてこれまで十分に行われてはならず、近年の教員養成改革の動向に鑑みて特に検討が望まれるところであった。

幸い本協会には、各教科等に関する全国規模の研究部門が設けられており、今回各「教科」における教員養成カリキュラムの到達目標の検討を行うにあたって、これらのうち中学校教科を扱う10部門（国語・社会科・数学・理科・音楽部門大学部会・美術・保健体育・家庭科・技術教育・外国語）の部門代表者宛に以下のように依頼した上で、回答のあった検討結果を基に本プロジェクトにおいてとりまとめることとした。

検討を依頼した事項は大きく以下の二点である。

- (1) 中学校1種免許状取得者の各「教科」に関しての学部段階での到達目標・確認指標
- (2) (1)を確認するための手だて

(1)については、中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（2006年7月11日）において「教職課程の履修を通じて、教員として最小限必要な資質能力の全体について、確実に身につけさせるとともに、その資質能力の全体を明示的に確認する」ための具体的方策として新設・必修化が提言されている「教職実践演習（仮称）」を踏まえ、同答申別添1「教職実践演習（仮称）について」に示されている「到達目標および目標到達の確認指標例」の内容・形式を基本としてまとめることとした。

この答申では、この「教職実践演習（仮称）」に「含めることが必要な事項」として①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項、④教科・保育内容等の指導力に関する事項、の4点が示され、特に今回の検討に関わる④の事項についてはその「到達目標」として「教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項（教科等の知識や技能など）を身に付けている。」「板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。」「子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。」の三点が示され、そのための「確認指標例」として「自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができるか」「教科書の内容を十分理解し、教科書を介して分かりやすく学習を組み立てるとともに、子どもからの質問に的確に答えることができるか」「板書や発問、的確な話し方など基本的な授業技術を身に付けるとともに、子どもの反応を生かしながら、集中力を保った授業を行うことができるか」「基礎的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示を分か

りやすくするなど、基礎学力の定着を図る指導法を工夫することができるか」の四点が例示されるなど、具体的な提案がなされている。この答申を踏まえて今後教育職員免許法や施行規則等が整備される可能性が強いことから、今回は各教科において上記□の「到達目標」を前提として、その「確認指標例」のさらなる具体化をする方向での検討が妥当であろうと考えられたものである。したがって、以下に採録する各教科の検討内容は、概ねこの形式に則っている。ただし、「確認指標例」については、同答申においても「例」として示されるにとどまっていることから、各教科において付加することが適当と思われるものを適宜加えることとした。

(2)については、こうした「確認指標」を単に項目として具体化するのみならず、それらを実際に検証し、学部教育全体を通じてそれぞれの履修者が身につけた「教科」の具体的な「指導力」の水準を判定するための手だての検討がなされることによって、教員養成を行う大学がその教育活動の結果に責任を負うということの具体的なあり方を示す上で重要な課題であり、また近い将来各大学において新設科目「教職実践演習(仮称)」の運営や単位認定を行っていくに際しても、当然のことながらそのための手だてが求められることが予想されるため、各教科において可能な範囲で検討を行うこととしたものである。

また、こうした「到達目標」「確認の手だて」を個々の大学がそれぞれに設定するのではなく、本協会のような大学間連合という横断的組織が示すことによって、教員養成教育において「大学」が担うべきものについての社会的合意を育み、ひいては大学の行う教員養成教育への社会的認知を獲得していく上できわめて重要なことである。

以上のような趣旨に鑑みて、本プロジェクトでは本協会の10教科(中学校全教科)の全国研究部門に検討を依頼したが、十分な時間が確保できなかったこともあり、ここに採録する回答は「モデル」と呼ぶ以前の試案的なものも多く含み、今後さらなる検討・改善の余地を残している。また、各部門等の組織体制や活動状況はそれぞれ独自で、部門内の組織としてこの「到達目標」「確認の手だて」を検討するワーキンググループを設ける、部門代表より会員各大学に照会してとりまとめる、関連する教科教育系の学会と共同して検討を行う、部門代表やその属する大学での検討状況を参考にして例示する、等々、各部門の回答のされ方は様々である。したがって以下に採録する回答は必ずしも部門としての公的な見解であるとは限らず、あくまでも部門代表に本プロジェクトから検討を依頼して得た回答を、本プロジェクトの責任においてとりまとめたもの、という性質を持っている。

なお、各部門への依頼・取りまとめは以下のように行われている。

#### 2006(平成18)年

- |        |  |
|--------|--|
| 10月10日 | 会長より各部門代表に文書にて依頼<br>合わせて各部門代表に本プロジェクト委員長より趣旨説明 |
| 12月15日 | 各部門代表からの回答の中間報告                                |
| 12月26日 | 本プロジェクト委員長より各部門代表に再度検討依頼                       |

#### 2007(平成19)年

- |       |                       |
|-------|-----------------------|
| 1月26日 | 全国研究部門等代表者連絡協議会にて意見交換 |
| 2月28日 | 回答締め切り                |

(岩田康之)

【国語】

[到達目標]

到達目標	確認指標例	項目例	確認の手だて	備考
<p>教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項（教科等の知識や技能など）を身に付けている。</p> <p>板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。</p> <p>子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。</p>	<p>自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができるか</p> <p>教科書の内容を十分理解し、教科書を介して分かりやすく学習を組み立てるとともに、子どもからの質問に的確に応えることができるか</p> <p>板書や発問、的確な話し方など基本的な授業技術を身に付けるとともに、子どもの反応を生かしながら、集中力を保った授業を行うことができるか</p> <p>基礎的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示を分かりやすくするなど、基礎学力の定着を図る指導法を工夫することができるか</p>			
<p>その他（必要に応じて）</p>	<p>その他（必要に応じて）</p>			

[確認の手だて]

【社会科】

[到達目標]

到達目標	確認指標例	項目例	確認の手だて	備考
<p>教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項(教科等の知識や技能など)を身に付けている。</p>	<p>自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができるか</p>	<p>・各種の社会科授業論と社会科カリキュラム論の関係について理解する。 ・中学校学習指導要領社会の変遷と現行の「目標」「内容」「内容の取り扱い」について理解する。 ・図書館やインターネットを利用して、様々な情報を集めることができる。 ・指導案や授業計画案の構造を理解し、社会科に関する指導案を作成することができる。 ・教科書の記述を出発点として、その内容を深く分析することができる。 ・数社の教科書を比較し、歴史的・地理的・社会的事象の解釈の違いと特色に目を向けることができる。</p>	<p>レポート (指導案作成) ペーパーテスト</p>	
<p>板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。</p>	<p>教科書の内容を十分理解し、教科書を介して分かりやすく学習を組み立てるとともに、子どもからの質問に的確に応えることができるか</p>	<p>・社会科授業に関する基本的な技術を身に付けている。 ・社会科授業を子ども主体とするための様々な技術を理解することができる。 ・発問等における5W1Hの性質を理解し、授業に活用することができる。</p>	<p>レポート ペーパーテスト</p>	
<p>子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。</p>	<p>板書や発問、的確な話し方など基本的な授業技術を身に付けるとともに、子どもの反応を生かしながら、集中力を保った授業を行うことができるか</p>	<p>・社会科の基礎的な知識や技能が何であるかを理解することができる。 ・生徒のつまづきがどのような場面で生じるかを理解することができる。 ・地図や年表、各種統計資料などから様々なデータを読み取り、子どもに興味・関心を高めたり、思考を深めたりすることができる。 ・さまざまな社会事象に興味・関心を持つことができる。 ・自らの社会事象に対する興味・関心を深め・追究するための課題を設定することができる。 ・社会事象について調査・研究を進める方法や技能を身につけている。</p>	<p>模範授業</p>	
<p>教材となりうる社会事象に対して興味・関心をもととして、自ら主体的に深め・追究しようとする態度が見られるか。</p>	<p>社会事象に対して興味・関心をもととして、自ら主体的に深め・追究しようとする態度が見られるか。</p>	<p>・さまざまな社会事象に興味・関心を持つことができる。 ・自らの社会事象に対する興味・関心を深め・追究するための課題を設定することができる。 ・社会事象について調査・研究を進める方法や技能を身につけている。 ・調査・研究を行った結果を適切な方法でまとめ、他者に伝えることができる。 ・調査・研究により得られた結果を教材化することができる。</p>	<p>模範授業</p>	

#### 【確認の手だて】

- ① 「ペーパーテスト」の問題例と評価基準
- 問題例：「ストーリーチルドレン」を「人権」「国際経済」「国際援助」の3つの観点から教材化するとしたら、それぞれのような点に留意しながら教材化するか。
- 実施時間：25分（1時間・75分で実施される試験における、大問3問の内1問）
- 実施方法：学期末試験
- 配点：30点
- 採点基準：「人権」「国際経済」「国際援助」をそれぞれ10点満点で採点。10点の内訳は、「人権」に関する基本的な知識を有しているかに関しても3点、「ストーリーチルドレン」と「人権」の関連性を適切に述べているかに関しても7点。
- 評価基準等：合格基準点は6割。ただし、（大問3問の内）他の2問の成績がよければ、6割に満たなくとも合格とする。また、合格基準点に満たないものに関しては、次年度、同講義を受講してもらおう。
- ② 「レポート」の課題例と評価基準
- 課題例：中学3年の社会科（公民的分野）における地方自治の単元（6時間）を念頭において「違法転輸問題」を教材化し、それを学習指導案に示しなさい。
- 実施方法：それ以前の数週間にわたって社会科授業に関する講義を行った上で、提出期限3週間前に課題を提示する。
- 書式：社会科学習指導案の一般的な書式に従い、レポート用紙4枚以内に学習指導案をまとめる。また、内1時間は細案としてまとめ、配布資料やワークシートを添付する。
- 評価基準：単元目標と教材観及び単元構想との整合性、本時の目標と1時間の授業の流れとの整合性、配布資料やワークシートの適切性
- ③ 「模擬授業」の指導方法と評価基準
- 実施方法：4～6名でグループを構成し、興味のある学習内容に関する教材開発を行い、学習指導案を作成した上で、内1時間の模擬授業を行う。（1グループ・20分程度）
- 評価基準等：模擬授業終了後に、小集団→全体で授業に関する評価を行う。それら学生の意見に基づき、最終的に授業担当教員がコメントを加える。コメントは、「教材に関する事柄」と「授業技術に関する事柄」に大別される。つまり、これが、大まかな評価基準となる。
- ④ 「レポート」の課題例と評価基準
- 課題例：我が国の歴史教科書の検定制度を巡る3人の識者の見解を掲載した新聞記事（2005年4月の朝日新聞）を踏まえ、諸外国の教科書検定制度や教科書作成・採用の状況を比較しながら、今後我が国の社会科学教科書検定制度はどうあるべきなのか、その理由は何かを10000字程度でまとめる。
- 実施方法：それ以前の数週間にわたって我が国の社会科学学習指導要領や教科書検定制度とそれをめぐる論争や裁判、諸外国の状況に関する講義を行った上で、提出期限1ヶ月前に課題を提示する。
- 書式：レポート用紙A4に10000字程度でまとめる。自分の論を展開するときに必要な資料がある場合は、レポートとともにそれを添付する。
- 評価基準：検定制度をめぐる論争の対立点の理解力や自己の主張とその理由付けの論の展開の整合性や合理性が評定の対象となる。思想性は問わない。
- ⑤ 「レポート」の課題例と評価基準
- 課題例：「調べ学習（地域調査）」をテーマにした二つの授業を写したビデオ（一つは子どもの個々に自分の調べたい課題を決めさせて、その調査をさせる授業。もう一つは、子どもたちが持つ一つの疑問を取り上げ、それを全員がいろいろな意見を戦わせながら調査したり考えたりしていくタイプの授業）を比較し、その学習効果の違いとその理由についてレポート報告させる。
- 実施方法：講義で二つの授業の指導案を配布し、その実際に記録したビデオを鑑賞させる。その後、教室内で簡単に両授業の違いについて簡単に学生間で話し合わせる。その後、レポートを出す。レポートは4～6人から成るグループ別に提出させる。
- 書式：レポート用紙A4に5000字程度でまとめる。
- 評価基準：子ども同士の学びあいや見解の成長が多く見られるのが後者であることを指摘し、その理由について最低3つの要因を指摘することができかどうかで判断する。



【数学】

【到達目標】

到達目標	確認指標例	項目例	確認の手だて
<p>教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項（教科等の知識や技能など）を身に付けている。</p>	<p>自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができる</p>	<p>学習指導要領の中学校数学科の目標について理解し、それが具体的な授業内容や授業方法にどのように反映されるかを考えることができる。</p> <p>数学教育における陶冶的目的、実用的目的、文化的目的について理解し、指導内容や授業方法についてこの視点から検討することができる。</p> <p>小学校から高等学校までを把握し入れて、中学校数学科における指導内容の系統性を理解している。</p> <p>学習指導のねらいに適した題材を選択することができる。</p> <p>学習指導案の作成において、授業の導入・展開・まとめの各過程を、授業のねらいに即して整合的に作成することができる。</p>	<p>レポート（具体的な学習指導案や授業記録を事例として目標を論じる）（「数学的活動」「数学的活動」「数学的見方や考え方の事例を挙げて学習指導案を考案する）</p> <p>レポート（具体的な教材研究を事例として目的・目標を論じる）</p> <p>レポート（具体的な指導内容・焦点をあてた系統表の作成）</p> <p>レポート（複数の教科書や参考資料をもとにした題材の選択・作成）</p> <p>レポート（授業の導入・展開・まとめの各過程を明確に反映させた学習指導案の作成）</p>
<p>教科書の内容を十分理解し、教科書を介して分かりやすく学習を組み立てるとともに、子どもからの質問に的確に答えられることができる</p>	<p>教科書の内容を十分理解し、教科書を介して分かりやすく学習を組み立てるとともに、子どもからの質問に的確に答えられることができる</p>	<p>中学校の各指導内容において、「数と式」、「図形」、「数量関係」の各領域の目標を考慮して教科書を分析できる。教科書の問題や授業で取り上げる課題について、様々な角度からその解決の方法を多様性で考えることができる。また、生徒の様々な反応を予想することができる。</p> <p>教科書の問題や授業で取り上げる課題について、様々な角度からその解決の方法を多様性で考えることができる。また、生徒の様々な反応を予想することができる。</p>	<p>レポート（小学校から高等学校に至る数の拡張のしかたについて論じる）（中学校における文字式の指導内容の系統を論じる）（中学校における図形の指導内容の系統を論じる）（中学校における関数の指導内容の系統を論じる）</p> <p>レポート（教科書の問題や授業で取り上げる課題について、生徒の陥りやすい誤りなどについて整理し、それに対する指導を考案する）（先行授業実践事例の中から、典型的な生徒の誤りを分析し、対応を論じる）</p>
<p>板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。</p>	<p>板書や発問、的確な話し方に付けるとともに、子どもなど基本的な授業技術を身に保った授業を行うことが反応を生かしながら、集中できるか</p>	<p>学習指導案を踏まえて、授業における発問を具体的に構成することができ、同時に生徒の反応を予想することができる。</p> <p>問題解決型の授業を実現できるような発問を生かすことができる。</p> <p>学習指導案に従って板書計画を作成でき、それに従って適切な板書ができる。</p> <p>学習指導案に従って授業の山場を設定でき、そこでの適切な発問や板書ができる。</p> <p>生徒が具体的な操作活動を行う際、適切に指導助言することができる。</p> <p>授業における生徒の思考を把握し、その事実に基づいて適切に授業を評価・改善することができる。</p>	<p>レポート（学習指導案・板書計画の作成）</p> <p>レポート（学習指導案の作成）</p> <p>レポート（板書計画の作成）</p> <p>レポート（学習指導案・板書計画の作成）</p> <p>授業の観察と授業記録の作成、討議</p> <p>授業の観察と授業記録の作成、討議</p>
<p>子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。</p>	<p>基礎的な知識や技能について資料の提示を分かりやすくして教えたり、板書や図る指導法を工夫することするなど、基礎学力の定着ができるか</p>	<p>基礎的な知識や技能について生徒の典型的な誤答傾向を診断でき、その治療方法を理解している。</p> <p>基礎的な知識や技能に対して適切な練習問題を選択することができる。</p> <p>基本的な知識や技能の反復のための適切な宿題を出すことができる。</p> <p>基礎的な知識や技能の指導において、習熟度別や少人数などの授業の形態を適切に選択できる。</p> <p>授業にテクノロジーを利用するための基本的な技術を持っている。</p>	<p>レポート（基礎的な知識や技能について、生徒の陥りやすい誤りなどについて整理し、それに対する指導を考案する）</p> <p>レポート（練習問題例の作成）</p> <p>レポート（宿題例の作成）</p> <p>レポート（授業の様々な形態とその機能・特徴を論じる）</p>
<p>その他（必要に応じて）</p>	<p>理解し、それを授業に生かすことができるかテクノロジーの役割と機能を</p>	<p>授業にテクノロジーを利用した問題解決を行い、その特徴を論じる。</p> <p>コンピュータ・グラフ電卓などの特徴を生かした学習指導案を作成することができる。</p> <p>数学的モデル化過程を重視した授業においてグラフ電卓などのテクノロジーの使い方を正しく指導できる。</p>	<p>レポート（テクノロジーを利用した問題解決を行い、その特徴を論じる）</p> <p>レポート（学習指導案の作成）</p> <p>授業の観察と授業記録の作成、討議</p>

【確認の手だて】

【理科】

[到達目標]

到達目標	確認指標例	項目例
<p>教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項(教科等の知識や技能など)を身に付けている。</p> <p>板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。</p> <p>子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。</p>	<p>自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができるか</p> <p>教科書の内容を十分理解し、教科書を介して分かりやすく学習を組み立てるとともに、子どもからの質問の質問に的確に応えることができるか</p> <p>板書や発問、的確な話し方など基本的な授業技術を身に付けるとともに、子どもの反応を生かしながら、集中力を保った授業を行うことができるか</p> <p>基礎的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示を分かちやすくするなど、基礎学力の定着を図る指導法を工夫することができるか</p>	<p>指導対象中学校理科各分野・領域に関する生徒の前提となる学力や情動的側面をふまえて指導案を作成することができる</p> <p>指導対象中学校理科各分野・領域に関する生徒の学習課題にふさわしい教材を作成することができる</p> <p>授業の流れに沿った板書計画をたてることができる</p> <p>授業の目標及び内容の展開を無理なく進める観察や実験活動の工夫を行なうことができる</p> <p>学習指導要領の目標分析ができる</p> <p>教科書に記載されている概念の構造的な理解を例えば概念マップなどを用いて表すことができる</p> <p>教科書に記載されている観察や実験などを事前に体験し予備実験を行ない、適切な時間配分や手順の工夫を行なうことができる</p> <p>教科書に記載されている観察や実験などおよび概念に関する生徒の疑問に的確に対応することができる</p> <p>学習課題設定の導入教材や演示実験の工夫ができる</p> <p>生徒にとってわかりやすい指示・発問ができる</p> <p>教材・観察や実験の器具の使い方を正しく指導できる</p> <p>観察や実験における安全指導を十分に行なうことができる</p> <p>理科の指導法についての基本を理解している</p> <p>IT機器などを活用した教材に関する情報提示を効果的に行なうことができる</p> <p>理科の各観点別学習評価をふまえた評価方法を理解している</p>

[確認の手だて]

【音楽】（音楽部門大学部会）

【到達目標】

到達目標	確認指標	項目	確認の手だて
教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項(教科等の知識や技能など)を身に付けている。  板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。  子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。	自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができるか。  教科書の内容を十分理解し、教科書を介して分かりやすく学習を組み立てるとともに、子どもからの質問的的確に応えることができるか。  板書や発問、的確な話し方などの基本的な授業技術および範唱、範奏するための演奏技能を身に付けるとともに、子どもの反応を生かしながら、集中力を保った授業を行うことができるか。  変声期等、音楽的発達の特徴を理解し、個に応じた指導を展開することができる。	楽曲による題材構成と主題による題材構成の特徴を理解し、指導案を作成することができる。	指導案の作成
		歌具、器楽および鑑賞教材の特徴を踏まえて適切な指導案を作成することができる。	指導案の作成
		音楽学習の活動領域相互の関連を図ることができる。	指導案の作成
		伴奏付けに関する基本的な知識と技能を持っている。	実技試験
		作曲・編曲に関する基本的な知識を持っている。	ペーパーテスト
		作曲・編曲に関する基礎的な技術を持ち、簡単な教材を開発することができる。	ペーパーテスト
		管・弦・打楽器等、および和楽器に関する基本的な知識と、奏法の基礎的な技能を持っている。	実技試験、ペーパーテスト
		歌具、器楽および鑑賞の教材曲に関する基本的な知識を持っている。	ペーパーテスト、リスニング試験
		学習指導要領の教材選択の観点に基づいて適切な教材を選ぶための基本的知識を持っている。	ペーパーテスト、リスニング試験
		我が国の伝統的な音楽文化および世界の諸民族の音楽に対する基本的な知見を持っている。	ペーパーテスト、リスニング試験
各種音楽を支える風土や文化・歴史との関わりを理解している。  音楽と他ジャンルの芸術との関わりを理解している。  音楽の仕組み(構造的側面)について説明するための十分な知見を持っている。  発声法の基礎を身につけ、自信をもって歌うことができる。  歌いながら伴奏することができる。  必要に応じて移調して伴奏することができる。  生徒の音楽性を喚起するような伴奏をすることができる。  生徒の演奏意欲を引き出すような指揮をすることができる。  簡単な鑑賞曲の実演をすることができる。  合唱、合奏の指導および小アンサンブル指導の基本的な技術を持っている。  さまざまな音楽的事象について説明を的確に行うための用語を理解している。  鑑賞の指導にあたり、コンピュータ等の機材や映像資料等を効果的に使用することができる。  歌具および演奏の技能習得効果的な学習形態(ペア学習、グループ学習等)を工夫することができる。  生徒が主体的に演奏技術を向上させるために、適切な指導や支援を行うことができる。  創作・編曲活動のプロセスにおいて適切な助言、評価をすることができる。  鑑賞活動を深めるための基本的な知識の習得に関して、系統的・段階的な指導法を理解している。  「表現」と「鑑賞」の活動を有機的に連動させるための創意工夫を行うことができる。  生活の中で音楽との関わりを深めるための適切な助言や支援を行うことができる。	ペーパーテスト、レポート試験		
	実技試験	実技試験、レポート試験	
	実技試験	実技試験	
	実技試験	実技試験	
	実技試験、模擬授業	実技試験、模擬授業	
	実技試験、模擬授業	実技試験、模擬授業	
	実技試験、模擬授業	実技試験、模擬授業	
	実技試験、模擬授業	実技試験、模擬授業	
	実技試験、模擬授業	実技試験、模擬授業	
	実技試験、模擬授業	実技試験、模擬授業	
ペーパーテスト、レポート試験	ペーパーテスト、レポート試験		
模擬授業	模擬授業		
模擬授業	模擬授業		
模擬授業	模擬授業		
模擬授業	模擬授業		
レポート試験	レポート試験		
レポート試験	レポート試験		
レポート試験	レポート試験		

#### 【確認の手だて】

到達目標・確認指標と対応する各項目は、別表のとおりである。各項目の到達状況を確認する手だてとしては、技能教科としての音楽科の特性をふまえ、ペーパーテスト、レポート試験のほか、実技試験、リスニング試験、また模擬授業や指導案の作成など、多様な評価方法を提示した。

確認の手立ては、大きく2種類に分かれる。ひとつは、中学校音楽科の指導に際して必要な基礎的な知識・技能を身につけているかに関する手だて、もうひとつは、基礎的な知識・技能を実践の場で実際に使ったり組み立てたりする応用力・実践力に関する手だてである。

#### I. 基礎的な知識・技能と確認の手だての具体例

##### (1) 器楽（ピアノ）の実技試験と評価基準

・8～16小節程度の単旋律に伴奏を付けて演奏できる。

##### 〔評価基準〕

① 主和音、属和音、下属和音の3種類を適切に用いた伴奏を実施できているか。

・歌唱教材の伴奏を「弾き歌い」で演奏できる。

##### 〔評価基準〕

① 演奏の中断なく、適切なテンポ、音程により「弾き歌い」ができるか。

② 演奏の随所で周囲に視線を向けることができるか。

・歌唱教材の伴奏を移調奏できる。

##### 〔評価基準〕

① 演奏の中断なく、原調の2度上、あるいは2度下の調への移調奏ができるか。

・歌唱教材の伴奏を演奏できる。

##### 〔評価基準〕

① ひとつの教材に2種類以上の伴奏譜を用いて実施することができるか。

##### (2) 作曲・編曲に関する試験と評価基準

・バス旋律やソプラノ旋律に4声体和声をつける（試験：60分）。主要な楽式を理解する（試験：60分）。

##### 〔評価基準〕

① 正しい和声進行が理解できているか。

② 音楽形式が理解できているか。

・3部形式程度の簡易なピアノ曲の作曲あるいは混声3部、4部合唱の編曲など、さまざまな種類の作曲や編曲ができる。また管・弦楽器によるアンサンブルの編曲ができる。

##### 〔評価基準〕

① 旋律、形式、和声が適切に扱われ、バランスのとれた作品となっているか。

② 合唱の音域、配置は適切か。楽器の音域が適切で、移調楽器について理解できているか。

・作曲・編曲に関して適切な助言、評価ができる。

##### 〔評価基準〕

① 授業中に随時、学生どうしで評価し、他者の作曲・編曲したものを受け入れられるか。

② 作品中の良い点を指摘し評価できるか。作品中の良くないと思われる点を指摘し添削できるか。

(3) 声楽の実技試験および評価基準

- ・発声法の基礎を身につけ、美しい声、響きのある音楽的な声を出すことができる。実技試験とレポート試験により評価する。

〔評価基準〕

- ① 声を出すことのメカニズムを理解しているか。
  - ② 発声の原理を理解した上で、それにもとづいて一人一人が自信をもって、美しい声で歌うことができるか。
- ・声楽（独唱）で学んだ理論、実践を基礎として、集団による演奏（重唱、小合唱など）ができる。

〔評価基準〕

- ① 合唱や小アンサンブルの指導に関して、基本的な技術を理解し身につけているか。
- ② 模擬授業やレポート試験も実施する。

(4) 器楽、合奏および指揮法の実技試験と評価基準

- ・管弦打楽器の基本的な奏法を身につけ、奏法や楽器の取扱い、あるいは楽曲についての基礎的な知識を習得する。

〔評価基準〕

- ① 管弦打楽器の基本的な奏法を理解し、身につけているか。
- ・合奏や小アンサンブルの技術を習得する。また個々のケースに応じた練習方法や練習パターンを理解し、実践できる。

〔評価基準〕

- ① 合奏や小アンサンブル指導の基本的な技術を理解し、身につけているか。

- ・指揮法、合唱・合奏指導法を習得する。指揮法のテクニックだけでなく、楽曲分析や効果的な合唱・合奏指導法についても習得する。

〔評価基準〕

- ① 指揮法の基礎を理解し、身につけているか。合唱・合奏指導法の基本を理解しているか。

(5) 音楽鑑賞に関する試験と評価基準

【論述試験】

- ・音楽用語を文章で説明できる。

〔評価基準〕

- ① 発想記号や速度記号(例えば、アカペッラ、ドレンテ、ラレンタンダ、アレグロ、アンダンテ、アダージョなど)の用語を正確に把握しているか
- ② 音楽の構成要素(例えば、アーティキュレーション、主題、動機、フレーズ、全音階、五音階、下属和音などの)の用語を正確に把握しているか。

- ・事項や人名について文章で説明できる

〔評価基準〕

- ① 事項(例えば、オラトリオ、カンタータ、ミサ曲、アリア、通奏低音、ロマン主義、印象主義、楽劇、交響曲、交響詩、協奏曲、十二音技法、循環形式、絶対音楽、標題音楽、ロンド・ソナタ形式、フーガ、幻想曲、エチュード、サンバ、ジャズ、カンツォーネ、アルゼンチン・タンゴ、ガムラン、黒人霊歌、雅楽、声明、能、浄瑠璃、長唄、歌舞伎など)について、西洋音楽史や我が国の伝統音楽、諸民族の音楽について、基本的な「情報（知識）」(knowledge)を有しているか。

- ② 人名(例えば、バッハ、ベートーヴェン、シューベルト、ドボルザーク、ワーグナー、ドビュッシー、シェーンベルク、山田耕筰、滝廉太郎、武満徹など)について、基本的な「情報（知識）」(knowledge)を有しているか。

- ・楽曲の形式的特徴について説明できる。

〔評価基準〕

①モーツァルトやベートーヴェン作曲のピアノ・ソナタ等の「ソナタ形式」や「ロンダ形式」による楽曲の楽譜について、上記の「用語」や「情報（知識）」を適格に駆使しつづ、音楽のしくみ（構造的側面）に関する「説明（explanation）」が明確にできるか。

#### 【レポート試験】

・中学校の鑑賞教材として適当と判断した楽曲について、その「作者（作者不明の場合もある）」、「創作の背景（時代・社会的背景を含む）」、「楽曲の様式的特徴」、「楽曲の構成」、「表現の工夫」についてそれぞれ考察でき、楽曲に対する「批評」（総合的評価）を鑑賞者各自の視点からできる。

#### 【評価基準】

- ① 複数の文献（事典、辞典、モノグラフ等）を調査し、正確な情報に基づき記述を行っているか。
- ② 情報を適確に処理し、客観的データに基づき自分の見解を発展させているか。
- ③ 楽曲の考察を通して、時代・社会的コンテクスト、作曲家の創作理念や作品の様式、構造などを総合的に把握し、楽曲への理解を深めているか。
- ④ 専門的な用語を適切に用いているか。文章は分かりやすく、明瞭であるか。

#### 【リスニング試験】

・ 鑑賞した曲について、楽曲の「作曲者名」、「楽曲名」、「楽曲の様式的特徴」、「歴史的評価」等）が記述できる。

#### 【評価基準】

- ① 鑑賞した曲について、耳で確認し、楽曲の正確なデータ（場合によっては様式的特徴や歴史的評価）を記述することができる。  
（補足）合格基準点に満たない学生に対しては、学外でのコンサートへのフィールドワークを課し、演奏された「作品」および「演奏」に関するレポート課題を設定する等の再評価を行う必要もある。

## II. 実践の場での応用力をみるための確認の手だての具体例

### (1) 指導案の作成に関して

これまでに身につけた中学校音楽の指導にあたって必要な基礎的な知識・技能をもとに、各自が中学校音楽科の指導案を作成できる。

#### 【評価基準】

- ① 音楽科の指導案に特有の用語、ことばがわかりやすく理解しているか。
  - ② 題材の目標と評価項目のかかわり、および音楽科の評価の4観点について理解しているか。
  - ③ これまでに習得してきた基礎的な知識・技能を生かした内容となっているか。
  - ④ 中学校という発達段階をふまえた指導案となっているか。
  - ⑤ 生徒の興味・関心を喚起するような学習内容、学習方法の工夫ができているか。
- (2) 模擬授業に関して

各自で作成した学習指導案に基づき、大学生を生徒に見立てて模擬授業を行い、生徒とのコミュニケーション能力や表現力等、中学校音楽科の授業実践ができる。

#### 【評価基準】

- ①学習指導案等の計画に沿った授業展開ができるか。
- ②明瞭な声とことばがわかりやすく授業を進んでいるか。
- ③題材や活動の特徴を生かした学習形態を工夫しているか。
- ④生徒の音楽性を喚起するような範唱や範奏、伴奏、指揮、鑑賞曲の実演等を行うことができるか。
- ⑤生徒の反応を見ながら、必要に応じて時間配分や説明の仕方等を変更することができるか。

【美術】

[到達目標]

到達目標	確認指標例	項目例	確認の手だて
<p>教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項(教科等の知識や技能など)を身に付けている。</p>	<p>自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができる</p>	<p>・生徒の主体的、個性的な学習活動を基本とする指導案作成者としての姿勢や知見を持っている。                      ・学習指導要領の目標・内容等について分析したり理解したりしている。                      ・題材設定の理由を生徒や地域等の実態や年間指導計画との関連から検討している。                      ・年間指導計画や教科書の内容をもとに実態等を生かした教材研究や創造的な教材開発を心掛けている。                      ・学習指導内容に応じた授業形態や作品の掲示・発表の仕方、地域の美術館等の活用などについて検討している。                      ・現在の施設や設備、教員等を点検し、活用や保管方法を考慮している。                      ・環境・安全等の管理や指導について留意している。                      ・表現・鑑賞領域や表現各分野の特質や相互の関連を踏まえて教科書の内容を適切に選んでいる。                      ・教科書の内容を理解する上で表現及び鑑賞の基礎的能力や態度の育成に関する知見を持っている。                      ・教科書が生徒の想像や発想、創造的な表現、見方・考え方などの育成に適切に活用されていることを説明できる。                      ・教科書の内容を補充するために参考作品や資料等を効果的に活用している。                      ・教科書や資料等に関する生徒の質問、疑問、発想等に対応できる。                      ・学習の目的を捉えたり、興味・関心を高めたりする板書や発問、的確な話し方などの基本的な技術を持っている。                      ・学習にかかわる形・色、材質、空間や色彩、構成などに関する基礎的知識や感覚等を持ち、高めようとしている。                      ・使用する材料や用具等の使用や保管などについての基礎的知識をもっている。                      ・生徒の学習活動状況を観察、指導、支援、評価するための仲間指導や個別指導の基本的な技術を身に付けている。                      ・表現や鑑賞の学習に活用されるわが国や外国の美術作品や文化遺産などについての基礎的な知識を持っている。                      ・生徒が安全で能率的に表現活動ができるための用具や溶剤、薬品などの使用や保管方法の基本を身に付けている。                      ・上記の基礎・基本的な知識、理解、感覚等を持ち、個々の生徒の反応を生かしながら創造的で集中した授業ができる                      ・一人一人の生徒の主体的、創造的な学習活動が保障され、充実するための指導・支援の基本を身に付けている。                      ・生徒が材料や用具、技法などを自分で選択、使用、習得するための適切な指導や支援ができる。                      ・学習活動の状況に応じて授業形態を変えたり、補充資料を加えたり、映像メディア機器を使ったりして表現や鑑賞の活動の充実を図る指導法を工夫することができる。                      ・生活を明るく豊かにし、生涯にわたって美術を愛好するための学習であることを自覚して基礎的能力の定着を図る指導法を工夫することができる。</p>	<p>確認の手だて</p> <p>教材作成に関するレポート学習指導案</p> <p>学習指導案</p> <p>模擬授業</p>
<p>板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。</p>	<p>教科書の内容を十分理解し、教科書を介して分かりやすく学習を組み立てるとともに、子どもからの質問に的確に対応することができる</p>	<p>・表現・鑑賞領域や表現各分野の特質や相互の関連を踏まえて教科書の内容を適切に選んでいる。                      ・教科書の内容を理解する上で表現及び鑑賞の基礎的能力や態度の育成に関する知見を持っている。                      ・教科書が生徒の想像や発想、創造的な表現、見方・考え方などの育成に適切に活用されていることを説明できる。                      ・教科書の内容を補充するために参考作品や資料等を効果的に活用している。                      ・教科書や資料等に関する生徒の質問、疑問、発想等に対応できる。                      ・学習の目的を捉えたり、興味・関心を高めたりする板書や発問、的確な話し方などの基本的な技術を持っている。                      ・学習にかかわる形・色、材質、空間や色彩、構成などに関する基礎的知識や感覚等を持ち、高めようとしている。                      ・使用する材料や用具等の使用や保管などについての基礎的知識をもっている。                      ・生徒の学習活動状況を観察、指導、支援、評価するための仲間指導や個別指導の基本的な技術を身に付けている。                      ・表現や鑑賞の学習に活用されるわが国や外国の美術作品や文化遺産などについての基礎的な知識を持っている。                      ・生徒が安全で能率的に表現活動ができるための用具や溶剤、薬品などの使用や保管方法の基本を身に付けている。                      ・上記の基礎・基本的な知識、理解、感覚等を持ち、個々の生徒の反応を生かしながら創造的で集中した授業ができる                      ・一人一人の生徒の主体的、創造的な学習活動が保障され、充実するための指導・支援の基本を身に付けている。                      ・生徒が材料や用具、技法などを自分で選択、使用、習得するための適切な指導や支援ができる。                      ・学習活動の状況に応じて授業形態を変えたり、補充資料を加えたり、映像メディア機器を使ったりして表現や鑑賞の活動の充実を図る指導法を工夫することができる。                      ・生活を明るく豊かにし、生涯にわたって美術を愛好するための学習であることを自覚して基礎的能力の定着を図る指導法を工夫することができる。</p>	<p>教材作成に関するレポート学習指導案</p> <p>模擬授業</p>
<p>子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。</p>	<p>基礎的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示を分かりやすくするなど、基礎学力の定着を図る指導法を工夫することができる</p>	<p>・表現・鑑賞領域や表現各分野の特質や相互の関連を踏まえて教科書の内容を適切に選んでいる。                      ・教科書の内容を理解する上で表現及び鑑賞の基礎的能力や態度の育成に関する知見を持っている。                      ・教科書が生徒の想像や発想、創造的な表現、見方・考え方などの育成に適切に活用されていることを説明できる。                      ・教科書の内容を補充するために参考作品や資料等を効果的に活用している。                      ・教科書や資料等に関する生徒の質問、疑問、発想等に対応できる。                      ・学習の目的を捉えたり、興味・関心を高めたりする板書や発問、的確な話し方などの基本的な技術を持っている。                      ・学習にかかわる形・色、材質、空間や色彩、構成などに関する基礎的知識や感覚等を持ち、高めようとしている。                      ・使用する材料や用具等の使用や保管などについての基礎的知識をもっている。                      ・生徒の学習活動状況を観察、指導、支援、評価するための仲間指導や個別指導の基本的な技術を身に付けている。                      ・表現や鑑賞の学習に活用されるわが国や外国の美術作品や文化遺産などについての基礎的な知識を持っている。                      ・生徒が安全で能率的に表現活動ができるための用具や溶剤、薬品などの使用や保管方法の基本を身に付けている。                      ・上記の基礎・基本的な知識、理解、感覚等を持ち、個々の生徒の反応を生かしながら創造的で集中した授業ができる                      ・一人一人の生徒の主体的、創造的な学習活動が保障され、充実するための指導・支援の基本を身に付けている。                      ・生徒が材料や用具、技法などを自分で選択、使用、習得するための適切な指導や支援ができる。                      ・学習活動の状況に応じて授業形態を変えたり、補充資料を加えたり、映像メディア機器を使ったりして表現や鑑賞の活動の充実を図る指導法を工夫することができる。                      ・生活を明るく豊かにし、生涯にわたって美術を愛好するための学習であることを自覚して基礎的能力の定着を図る指導法を工夫することができる。</p>	<p>教材作成に関するレポート学習指導案</p> <p>模擬授業</p>

## 「確認の手だて」

美術科は、表現や鑑賞の学習を通して生徒が自分の思いや考えなどを表現したり、対象のよさや美しさを感じ取ったりする個に応じた指導を基本とする。このことは、美術科の教員免許状を取得する学生が多くが、子どもの頃から図工・美術の学習を好み、自分なりの見方や感じ方、考え方を大切に生きてきた経験があることから指導する側にとって立った場合においても一人一人の生徒の学習の広がりを受け止め、創造活動の喜びや充実感を味わわせることなどを重視することが予想される。しかし、個々の生徒の取り組みを大事にすることが、生徒依存の放任的な授業に陥ることがある。また、生徒の発想や表現、見方・考え方を個別に丁寧に指導することが、指導者の美意識や好みなどの強く反映された学習になり、かえって個性の埋没したものになることもある。その上、確認指標例にある教科書の活用方法や使用頻度などが地域や学校によって異なることや中学校に配属される美術科担当指導者の数が互に名程度しか配置されず、地域によって1人1人の指導者が複数校兼任であったりする。一人で考え、一人で判断しなければならぬ結果、自分の得意分野や興味のある内容から教材化を図るために、教材相互のつながりやバランスなどの配慮に欠いた中で教材研究を進めることがみられる。

指導者個人の指導観や教材観が、年間指導計画の作成や指導や評価のあり方などに強く影響を及ぼすことから、中学校1種免許状取得者の美術科に関する学部段階での到達目標・確認指標については、「確認指標」の「自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができるか」の項目例について重み付けを置いて確認することを本教科では検討してもよい。すなわち、教材研究や学習指導案の作成の段階においては、一教材、一題材に絞っていく過程が重要であることを確認、自覚させることが重要と考える。そこで、ここでは、別表の最初の7項目を中心に取り上げる。

・生徒の主体的、個性的な学習活動を基本とする指導案作成者としての姿勢や知見を持っている。学習指導要領の第「指導計画の作成と内容の取り扱い」の2のすべてについて理解しているかをレポートを通して確認する。中でも生徒の自己実現を中心に、創意工夫、互いの個性を生かすこと、互いのよさや個性を認め尊重することなどについて教育実習や臨床演習等での自らの経験と関係付けて記述しているかを評価する。なお、美術科の改善の方針や目標を深く理解して、各学校において教育課程を適切に編成・実施し、学習指導に創意工夫を行うとともに、生徒の学習状況や教育課程の実施状況を適切に評価することが重要になっていることまで言及されるならば高い評価となる。・学習指導要領の目標・内容等について分析したり理解したりが、従前と大きく変わったことをレポートで下記のように端的に記述できることが望ましい。①指導の大綱化、弾力化を一層図ることから、第1学年の目標と、第2学年及び第3学年を統合した目標との二つで示した。②指導と評価の一体化を一層図るために、(1) 関心・意欲(2) 発想・構想(3) 創造的技能(4) 鑑賞の能力の観点から目標を示した。③必修時間の他に全学年を通して選択履修できるようになり生徒の興味・関心や意欲、特性等を生かし個性の伸長を図る目標となった。④生徒がゆとりをもち個性を生かして主体的に学習したり、多様な表現方法が行われるようにするため「絵画・彫刻など」及び「デザイン・工芸など」にまとめられた。

・題材設定の理由を生徒や地域等の実態や年間指導計画との関連から検討している。教材の全体構造と内容、題材の価値や位置づけ、指導観とそれに基づいた具体的な指導の方法や留意点、生徒の発達段階と既習経験、生徒の願望や興味・能力、地域の材料やそれに伴う表現技術・地域の実現技術・人材の活用などについて具体的に記述されているかを確認・評価する。

・年間指導計画や教科書の内容をもとに実態等を生かした教材研究や創造的な教材開発を心掛けている。上記の項目の検討と共に教科書やさまざまな実態等を踏まえた教材研究を行う中で、本教科においては、学習指導案作成の段階では予測できない活動も発展することもあることを自覚して、安易に指導計画や教科書の内容をそのまま取り上げたりしない。指導者の生徒側に立った捉え方をレポートや学習指導案から確認する。知識面での新しい発見や技術面での思い掛けない気付きなどどのような対応をするかなどの課題を出して確認してもよい。・学習指導内容に応じた授業形態や作品の掲示・発表の仕方、地域の実習館等の活用などについて検討している。生徒の多様な活動を機能的・効率的に行えるような授業形態を考えたり、一人一人の活動を確実に把握し、十分な個別指導が行えるような時間や場の設定を工夫したりすることは本教科ではとりわけ重要なことである。展示コーナーや学校ギャラリーの設置、校外の施設の活用等への配慮を確認する。

・現有の施設や設備、教具等を点検し、活用や保管方法等を考慮している。施設や教具等の点検を形式的に行うのではなく、修理の必要なものは素早く行い、いつでも使用できるようにする指導者の態度について調べることは本教科において重要なことである。その他に、用具の手入れや材料も含めた整理整頓を日常的に行う指導者の心構えをレポートから確認する。

・環境・安全等の管理や指導について留意している。落ち着いた雰囲気での授業や集中した授業を行うためには、上記の項目と共に欠かすことのできない項目である。事故防止に対する心構えや行うべきことを指導案作成前に確認することが大事である。この面での誠実な取り組みができる指導者であると、教科書の内容を深く読み取ることができる。生徒への環境面・安全面の的確な指導ができるかどうかとも確認する。



【保健体育】

[到達目標]

到達目標	確認指標	項目	確認の手だて
<p>教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項(教科等の知識や技能など)を身に付けている板書、話し方、表情など授業を行うにあたっての基本的な表現方法を身に付けている子どもの反応や学習の定着状況に応じて授業計画やカリキュラム計画を工夫することができる。</p>	<p>自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを生かした学習指導案を作成することができるか</p> <p>教科書の内容を理解し、教科書や実技を紹介してわかりやすく学習を組み立てるとともに、子どもたちの質問に適切に応えることができるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育領域の8つの内容領域に関する指導案を作成することができるか</li> <li>・運動領域についての基本的な知識と技能を持っている・体育理論領域についての必要な知識を持っている・保健領域についての必要な知識を持っている</li> </ul>	<p>指導案のレポート提出</p> <p>ペーパーテストと実技テスト</p>
	<p>板書や発問、適確な話し方など基本的な授業技術を身につけるとともに子どもへの反応を生かしながら集中力を保った授業を行うことができるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育実技の授業における基本的な技術を持っている・体育理論/保健の授業における基本的な技術を持っている・体育実技の授業における器具・用具の使い方を正しく指導できる・体育理論/保健の授業における教具の用い方を正しく指導できる・適切な学習資料を作ることができる・学習集団を適切に構成することができる</li> </ul>	<p>模倣授業</p>
	<p>基礎的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示をわかりやすく行い子どもたちの理解や技能習得を図る指導法を工夫することができるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動領域の指導法について基本を理解している・運動領域の指導法の改善事例を理解している・体育理論領域の指導法について基本を理解している・体育理論領域の指導法の改善事例を理解している・保健領域の指導法について基本を理解している・保健領域の指導法の改善事例を理解している・各領域の年間計画やカリキュラム編成の基礎を理解している</li> </ul>	<p>ペーパーテスト</p>
<p>安全に学習を行うにあたっての基本的事項を身に付けている</p>	<p>施設や用具器具の適切な管理や救急処置ができるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設や用具器具の管理についての理解している・基本的な救急処置ができる</li> </ul>	<p>ペーパーテストと実技テスト</p>

[確認の手だて]

【家庭科】

[到達目標]

到達目標	確認指標例	項目例	確認の手だて
<p>教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項（教科等の知識や技能など）を身に付けている。</p> <p>板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。</p> <p>子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。</p>	<p><b>I</b> 自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができるか</p> <p><b>II</b> 教科書の内容を十分理解し、教科書を介して分かりやすく学習を組み立てるとともに、子どもからの質問に的確に応えることができるか</p>	<p>生徒の主体的・体験的活動を中心とした学習指導案を作成することができる</p> <p><b>1</b> 家族・保育領域について十分な知見と技能をもっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭や家族の基本的な機能に関する十分な知見をもっている</li> <li>・ 幼児の心身の発達の特徴に関する十分な知見をもっている</li> <li>・ 幼児への接し方に関する十分な知見と技能をもっている</li> </ul> <p><b>2</b> 食生活領域について十分な知見と技能をもっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栄養素と食品の栄養的特質に関する十分な知見をもっている</li> <li>・ 調理と食品の調理上の特質に関する十分な知見と技能をもっている</li> <li>・ 中学生の時期の食生活に関する十分な知見をもっている</li> <li>・ 食品群別摂取量と献立作成に関する十分な知見と技能をもっている</li> <li>・ 食の安全性に関する十分な知見をもっている</li> <li>・ 地域の食材や郷土料理に関する基礎的な知見と技能をもっている</li> </ul> <p><b>3</b> 衣生活領域について十分な知見と技能をもっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衣服の機能と着用に関する十分な知見をもっている</li> <li>・ 布や繊維の衣服材料上の特性に関する十分な知見をもっている</li> <li>・ 衣服の手入れや保管など衣服管理に関する十分な知見をもっている</li> <li>・ 衣服の構成と衣服製作に関する十分な知見と技能をもっている</li> <li>・ 既製服の選び方に関する十分な知見をもっている</li> <li>・ 和服や日本の手芸・染織に関する基礎的な知見と技能をもっている</li> <li>・ 衣服を適切に活用する衣服計画に関する十分な知見をもっている</li> </ul> <p><b>4</b> 住生活領域について十分な知見をもっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住居の機能に関する十分な知見をもっている</li> <li>・ 快適な室内環境の整備に関する十分な知見をもっている</li> <li>・ 安全な住まいや住まい方に関する十分な知見をもっている</li> </ul> <p><b>5</b> 消費生活領域について十分な知見をもっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商品及びその選択・購入・活用について十分な知見をもっている</li> <li>・ 販売方法と消費者の責任に関する十分な知見をもっている</li> <li>・ 環境に配慮した消費生活について十分な知見をもっている</li> </ul> <p><b>6</b> 日常生活と環境や資源との関わりについての十分な知見をもっている</p>	<p>学習指導案の提出</p> <p>ペーパーテスト</p> <p>ペーパーテスト 実技テスト レポート提出</p> <p>ペーパーテスト 実技テスト</p> <p>ペーパーテスト</p> <p>ペーパーテスト</p> <p>ペーパーテスト</p>

<p>教科内容に関して、生活情報や子どもの生活実態をとらえることができる。</p>	<p><b>III</b> 板書や発問、的確な話し方など基本的な授業技術を身に付けるとともに、子どもの反応を生かしながら、集中力を保った授業を行うことができるか</p> <p><b>IV</b> 基礎的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示を分かりやすくするなど、基礎学力の定着を図る指導法を工夫することができるか</p> <p><b>V</b> 生活情報および子どもの生活実態に関する資料の収集と分析ができるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・的確な発問・指示ができる</li> <li>・子どもの質問や反応に対して的確な対応ができる</li> <li>・授業の流れに沿い重点が明確で分かりやすい板書ができる</li> <li>・子どもの学習を促進する教材が準備できる</li> <li>・実験・実習授業において機器・用具の用い方を正しく指導できる</li> </ul> <p>・家庭科学習指導法についての基本を理解している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの学習状況を評価できる</li> <li>・子どものつまずきを予想し対応策を考えることができる</li> <li>・授業実践の改善策を提案できる</li> </ul> <p><b>A</b> 生活情報を収集し分析できる</p> <p><b>B</b> 子どもの生活実態に関する資料を収集し分析できる</p>	<p>模擬授業</p> <p>ペーパーテスト</p> <p>レポート提出</p> <p>レポート提出</p> <p>レポート提出</p>
---	--	---	--

〔確認の手立て〕

中学校 1 種免許状取得者の家庭科に関する学部段階での到達目標・確認指標の確認の手だて

目標	ペーパーテスト・実技テスト問題・レポート課題	解答例・レポート例・評価の観点
I	生徒の実践的・体験的活動を中心とした学習指導案を作成しなさい。	<p>学習指導案の評価の観点(学習指導案例は最終頁参照)</p> <p>1 題材およびその目標を中学校家庭科の目標に沿って設定しているか。 2 題材設定の理由に教材観、生徒観、指導観を的確に記述しているか。 3 学習活動に生徒の実践的・体験的活動を組み込んでいるか。 4 学習過程を具体的に明確に記述しているか。 5 学習評価を目標に沿って設定しているか。</p>
II 1 ペーパーテスト	<p>1 家庭や家族の基本的な機能をあげなさい。</p> <p>2 幼児にとつての遊びの意義を説明しなさい。</p> <p>3 幼児の心身発達の特徴を説明しなさい。</p> <p>4 基本的な生活習慣をあげ、それらを幼児に身につけさせるための配慮事項を述べなさい。</p> <p>5 幼児と接するときに配慮することを述べなさい。</p>	<p>1 衣食住や安全・保護、子どもを生み育てる機能・心の安らぎ等の精神的な機能等。</p> <p>2 身体の発育、運動機能・言語・情緒・社会性の発達の促進、人格形成への影響等。</p> <p>3 発達の順序性と個人差、環境整備の重要性等。</p> <p>4 食事・睡眠・排泄・着脱衣・清潔の習慣と発達に応じた時期と方法の重要性等。</p> <p>5 幼児との目線、安全等</p>
II 2 ペーパーテスト	<p>1 五大栄養素の働きとその主要な食品を各5つあげなさい。</p> <p>2 調理によるたんぱく質の変性・野菜の変化について説明しなさい。</p> <p>3 中学生の時期の栄養摂取の特徴と食生活の重要性について説明しなさい。</p> <p>4 中学生に必要な栄養を満たす1日分の献立を立てなさい。</p> <p>5 生鮮・加工食品の選び方、安全・衛生に配慮した調理器具の管理について説明しなさい。</p> <p>6 地域の食材と郷土料理をそれぞれ3つあげなさい。</p>	<p>1 たんぱく質、炭水化物、脂質、無機質、ビタミンとその主要な食品例。</p> <p>2 たんぱく質の凝固、食塩による脱水・加熱による変化等。</p> <p>3 成長のためのたんぱく質・カルシウム、活動のためのエネルギー摂取の重要性。</p> <p>4 栄養、調理法、季節、費用、嗜好を考慮した献立。</p> <p>5 鮮度、品質、衛生、食品添加物、消費・賞味期限等の確認と安全・衛生的な調理。</p> <p>6 地域の食材を用いることの意義と調理法の理解。</p>
II 2 実技テスト	<p>＜調理技能＞</p> <p>(1)食品の計量(1人ずつ) (1人3分) 米カップ1杯(実測)、じゃがいも・卵・食パン等(目測)</p> <p>(2)野菜を切る(1人ずつ、1人3分) きゅうりの小口切り・人参の乱切り・たまねぎのみじん切り・ごぼうのさがさき等</p> <p>(3)指定料理の作成(1人1品作成) 料理例(教科書に準じる)</p> <p>①すまし汁の作成(30分) ②あじのムニエル(30分) ③青菜のおひたし(20分) ④ブラマンジェ(型に入れて冷やすまで、20分)</p> <p>(4)小・中学校家庭科教科書に掲載されている調理操作・食品の適切な扱い・調理ができる。</p>	<p>(3)あらかじめテスト料理を公表しておき、実習室の規模に合わせて数人同時に調理をスタートする。途中経過、出来上がり品を評価する。評価基準は料理に合わせた作成</p> <p>①こんぶとかつおぶしのだしのとおり方・調味・豆腐の切り方・みつばの扱い方、②8枚おろし・フライパンの扱い方</p> <p>③青菜のゆで方、④材料の計量・コンスタナーチの扱い方・型からの取り出し方</p> <p>(4)チェックリストにより自己評価させる。</p>

<p>II 2 レポート</p> <p>&lt;食品群別摂取量と献立作成に関する技能&gt; 日常食の献立作成および試作朝食、昼食(弁当)、夕食等を指定。</p>	<p>食品群別摂取量との対応、栄養価計算(パソコン使用)、試作(各自)、写真撮影</p>
<p>1 衣服の社会生活上の機能について説明しなさい。</p> <p>2 織物と編物の構造上の特徴を説明しなさい。</p> <p>3 衣服に使用される化学繊維について、再生繊維、半合成繊維、合成繊維に分類される繊維名を各1つあげ、それぞれの手入れにかかわる性質について説明しなさい。</p> <p>4 家庭でおこなう衣服の手入れ方法を3つあげるとともに、その手入れ中に生ずる可能性がある損傷について説明しなさい。</p> <p>5 洗濯用に弱アルカリ性と中性洗剤があるのはなぜか、またそれぞれの洗剤はどのような衣服に適するのかを説明しなさい。</p> <p>6 ロングパンツを製作するために必要な採寸カ所について、図示しなさい。</p> <p>7 既製服を購入する際に、調べる点とその理由を説明しなさい。</p> <p>8 浴衣の構成と名称を図示しなさい。</p> <p>9 衣服のライフサイクルについて説明しなさい。</p>	<p>1 人が所属する集団や社会などで生活を営む上で、慣習や道徳儀礼、集団表示や標識類別、装飾審美、仮装擬装などの役割を果たしている。</p> <p>2 織物は経糸と緯糸で構成されており、交錯点が多い平織では糸抜けや糸ずれが少なく丈夫であり、交錯点が少ない朱子織では表面の光沢が増すが糸が浮きやすい。編物は1本あるいは複数の糸でつくったループ(編目)をかましながら面積を構成しており、よこメリヤスはたてメリヤスに比べ、伸縮性は高いが、糸が切れるとウェール方向にランが生じやすい。同一の糸で織物と編物を作った場合、編物の方が伸縮性が高く、見かけの含気量は大きくなり易い。</p> <p>3 再生繊維のレーヨンは手触り感が綿に似ているが、引張り強さ、特に乾湿強度比は弱いので、汗や雨に濡れた状態で摩擦や張力をかけないようにする。半合成繊維のアセテートは、熱可塑性があるので折り目や型をつけることができるが、水分を含むと皺がつきやすい欠点がある。合成繊維のナイロンは、比重が小さく乾強度も高いので薄く軽い被服をつくることができるが、紫外線で強度低下の傾向があるので、長時間屋外に暴露するのを避ける方がよい。</p> <p>4 ハンガーにかける、ブラシかけ、アイロンかけ、しみぬき、補修、洗濯、漂白などのうち3つを回答する。可能性のある損傷として、衣服の収縮、型くずれ、変退色・汚染、布表面の毛羽立ち・風合い変化、衣服材料の強度低下、変形、破れ、糸やせなどがある。原因として、アイロンや洗濯の温度(湿熱・乾熱)、水分による繊維膨潤、自然緩和、フェルト化、加工剤の溶出、衣服材料の溶融・軟化、洗濯中の過度な機械力や摩擦力、pH、塩素系漂白剤などの影響が考えられる。</p> <p>5 アルカリ性に弱い衣服用繊維があるので、中性洗剤が製造されている。弱アルカリ性洗剤は主に綿・麻・合成繊維でひどい汚れに適する。中性洗剤は毛・絹・アセテートの他、薄く繊細な織物や編み物で、よこれが少なく場合に適する。</p> <p>6 ウエスト(男性は下胴囲)、ヒップ、パンツ丈、股上、股下、腰丈。図は略</p> <p>7 (1)色・柄・デザイン、材質：着用時期・場所・目的への適合や持ち服とのコーディネートを確認するため。 (2)サイズ：表示や着用により、外観や着心地・動きやすさを確認するため。 (3)縫製や仕立て：品質の良さを判断し、使用中の解れや型くずれなどを推測するため。 (4)品質表示：繊維組成、取り扱い、収縮率、撥水性やその他の加工などを確認し、手入れ・管理方法の容易さや購入後にかかる費用を推測するため。 (5)価格・原産国・販売責任者、(購入場所と支払い方法)：価格の妥当性と、予算に合うかどうか確認するため。</p> <p>8 袖、身頃、衿、衿、かけ衿(共衿)。図は略</p> <p>9 一枚の衣服に着目すると、そのライフサイクルは、①原料生産過程(羊・蚕の飼育や植物・木材の栽培や石油採集)→②被服製作過程(繊維や布や付属品など衣服材料の製造、染色、衣服の縫製・製作)→③販売・入手→④</p>

	<p>10 衣服計画をたてる際の項目について説明しなさい。</p>	<p>使用（着用・手入れ・収納・保管など）→⑤不要品の処理（リユース、リサイクル、焼却・埋め立て処分など）という流れが考えられる。④の使用場面では、リフォームなどによりひとりの生活に複数回かわることや、リユースやリサイクルにより他者の生活にかかわることもある。衣服のライフサイクルのどの場面においても石油、ガス、電気、水などが必要であり、多量のエネルギーが消費されている。</p> <p>10 中学生の衣生活を想定すると、(1)衣服の所持数確認と入手方法 (2)着用時のコーディネート (3)手入れ (4)収納・保管 (5)再利用・処分が考えられる。家族全員の衣生活を考えた衣服計画では、(1)家計と被服費、(2)または(4)に家族間の有効利用を含むとよい。</p>
<p>II 3 実 技 テ ス ト</p>	<p>&lt;人体と衣服&gt;</p> <p>1 自分の採寸をして型紙を作成し活用することができる。立 体裁断と平面裁断の違いが分かる。</p> <p>&lt;基礎縫い・補修・衣服の手入れ&gt;</p> <p>2 玉結び、玉どめ、並み縫い、半返し縫い、かがり縫い、ボタン 付け、スナップ付け、アイロン仕上げ、しみ抜き、洗濯</p> <p>&lt;ミシンの実習&gt;教育実習用肩掛けまたは手提げ袋づくり</p> <p>3 毎日教育実習に行くときの肩掛けまたは手提げ袋のデザ イン図を描きなさい。便利なポケットとして貼り付けポ ケットを作りなさい。</p> <p>&lt;シヨートパンツの製作&gt;</p> <p>4 1/2サイズシヨートパンツを作る。</p> <p>①r 寸と型紙の補正②裁断と③しるしつけ④ミシン縫い</p> <p>5 ミニ浴衣の製作</p>	<p>1 身体と衣服の構造との関係・衣服の働きを的確に把握しているか</p> <p>2 技能が定着しているか</p> <p>3 使いやすく出来ているか。オリジナルなデザインがされているか。 貼り付けポケットの口の両側に丈夫な縫い方の工夫がされているか。 布目の方向(経・緯)、布の表裏の区別ができていないか、使用目的や入れる物を想定したポケットサイズ(幅 と深さ)にできているか。</p> <p>4 (1) ミシンの使い方が適切であるか。(2)糸と布地が適切に選ばれているか。(3)型紙の補正の段階で自分の身体 に合わせているか。(4)ウエスト、脇、裾等 縫い方が適切か、アイロン仕上げが適切におこなわれているか。 (5)既に持っている衣服との組み合わせが適切であったか。</p> <p>5 洋裁と和裁の違いが理解できたか。</p>
<p>II 4 ペ ー バ ー テ ス ト</p>	<p>1 日本の伝統的な民家について、次の項目を説明しなさい。</p> <p>(1) 民家成立の社会的な背景</p> <p>(2) 蒸暑気候と寒冷気候の地域における民家の特徴</p> <p>2 戦後普及したDK型プランの果たした役割と課題につ いて述べなさい。</p> <p>3 都市計画法で用途地域が指定されているが、その目的につ いて述べなさい。</p> <p>4 夏季の日射調整について、方位の視点を入れて述べな さい。</p> <p>5 燃焼を伴う器具は、その給排気の状態から開放型、密閉型、</p>	<p>1 (1) 江戸中期から大正時代にまでに建てられた庶民の住宅ことで、町屋、農家、漁家に分けることができる。そ れぞれの生活様式を反映し、また各地域の建築材料を用い、部落共同体での相互扶助によって建築されたこと から、その構造、間取り、外観の意匠などがその土地の伝統的な様式となった。</p> <p>(2) 蒸暑気候の民家は、日射防止と開口部を広くとり通風をよくする工夫が特徴である。一方、寒冷地域の民家 には、居住空間と冬季の作業空間、家畜小屋を一体化した間取りとなっているものや、積雪の多い地域では、 急勾配の屋根にするなどの工夫をしている。</p> <p>2 DK 型プランにより、食寝分離が進み、キッチン設備の近代化、イス座席式の一般化にも影響した。しかし、小住 宅においては、食事の雰囲気は損なわれるやれいことが課題となった。</p> <p>3 建築できる建物の種類、建ぺい率、容積率、高さなどについての制限により、住宅地域、商業地域および工業地 域のそれぞれの環境を保つことを目的としている。</p> <p>4 夏季は正午の太陽高度が高いことから、受熱量の少ない南壁面では、簾などでの日除けが有効である。しかし、 東西壁面の受熱量は多いため、カーテンなどによる日除けを用いるほか、樹木による日陰による日陰が有効である。</p> <p>5 開放型器具（室内で給排気）の石油・ガスのストーブ、ファンヒーターは、器具及び燃料費が安く、移動も可能</p>

	<p>半密閉型に分類される。この3種類の暖房器具の長所・短所について、具体的な器具をあげて述べなさい。</p> <p>6 以下の文中の( )内に適切な語句を入れなさい。</p> <p>(1) 最近、建築材料等から発生する揮発性有機化合物より( )になる人が増えている。このことは、住宅の( )性能が向上したことも影響していることから、居住者は( )に心掛ければならない。</p> <p>(2) 室内の空気汚染の指標としてCO<sub>2</sub>濃度が用いられるが、室内での許容限界濃度は( )%である。なお、大気中には( )%含まれている。</p> <p>(3) 家庭における高齢者の事故死の要因として多いのが、窒息、溺死、( )であることから、住まいにおける( )が進められてきている。</p> <p>(4) 騒音防止には、吸音と( )がある。床材の吸音性能としてフローリングは( )い。</p> <p>(5) 体感温度に影響する因子は、温度、湿度、気流、周壁からの( )である。</p>	<p>という長所はあるが、石油・ガスの燃焼により、NO<sub>x</sub>、CO<sub>2</sub>などが増加し、室内の空気が汚染される。密閉型（給排気とも戸外）のFF型ストーブは、室内の空気を汚染しないが、壁面に固定しなければならず、器具の価格がやや高い。半密閉型（排気のみが戸外）の薪ストーブも煙突があることから固定され、価格が高いという短所はあるが、室内の空気は汚染されにくい。</p> <p>6 (1) 最近、建築材料等から発生する揮発性有機化合物より（シックハウス症候群）になる人が増えている。このことは、住宅の（気密）性能が向上したことも影響していることから、居住者は（換気）に心掛ければならない。</p> <p>(2) 室内の空気汚染の指標としてCO<sub>2</sub>濃度が用いられるが、室内での許容限界濃度は（0.1）%である。なお、大気中には（0.03）%含まれている。</p> <p>(3) 家庭における高齢者の事故死の要因として多いのが、窒息、溺死、（転倒）であることから、住まいにおける（バリアフリー）が進められてきている。</p> <p>(4) 騒音防止には、吸音と（遮音）がある。床材の吸音性能としてフローリングは（低）い。</p> <p>(5) 体感温度に影響する因子は、温度、湿度、気流、周壁からの（放射熱）である。</p>
II	<p>1 商品を物資とサービスに分類し、望ましい商品選択・購入・活用について、説明しなさい。</p> <p>5 販売方法として店舗販売と無店舗販売の特徴および後者の消費者問題の具体的事例や消費者の責任について説明しなさい。</p> <p>1 身近な物資・サービスの購入について説明しなさい。</p> <p>パ 支払い方法の特徴を説明しなさい。</p> <p>1 環境に配慮している、配慮していない商品の対比から、前者の消費について説明しなさい。</p> <p>テ 購入する商品及びその活用についてごみを少なくする観点から説明しなさい。</p>	<p>1 食料品など＝物資、医療など＝サービス 適切な情報活用、品質・機能・価格・アフターサービスなどの観点から説明</p> <p>2 悪徳商法など 消費者基本法、消費者契約法、クーリング・オフ制度など</p> <p>3 品質・機能・価格・アフターサービスなど</p> <p>4 即時払い、前払い、後払い</p> <p>5 価格や利便性が優先しない、消費のムダをしない、ごみになった場合の環境負荷</p> <p>6 廃棄まで見通した商品の購入 再利用</p>

II	6	ペ	1	バ	1	テ	ス	ト	<p>(解答例) 現在抱えている環境問題は、主要なエネルギー源である原油・石炭・電気などを使用することによって排出されるCO<sub>2</sub>などの温暖効果ガスによる地球温暖化、有害物質の排出による大気汚染やオゾン層の破壊、酸性雨による森林破壊等々が引き起こされている。また、無計画な資源の使用は資源枯渇の不安をもたらしている。これらによる改善するためには持続可能な循環型社会を目指す必要がある。そのためには、環境汚染源となる物質の生産を極力少なくし、化石燃料等の使用を最小限に留める必要がある。日常生活では、「3R」、すなわち、「Reduce (削減)：不要なもの、無駄なものは買わない。ゴミになるものを減らす。Reuse (再利用)：使えるものは捨てないで繰り返し使用する。Recycle (再生利用)：リサイクル資源に再生して利用する。」に心がけることが大切であり、具体的事項としては洗面、入浴、洗濯、食器洗いなどの節水、冷暖房の節約、電気製品の効率的な使用、調理時の廃棄量の削減、食事の残量を減らす、衣服やその他の生活用品の計画的な購入と廃棄方法の吟味などさまざまな配慮が必要である。</p> <p>左の各観点を模擬授業により3段階で評価する。</p>
III	模	擬	授	業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・的確な発問・指示ができる</li> <li>・子どもの質問や反応に対して的確な対応ができる</li> <li>・授業の流れに沿って重点が明確で分かりやすい板書ができる</li> <li>・子どもの理解に必要な教材が準備できる</li> <li>・実験・実習授業において機器・用具の使い方を正しく指導できる</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 実習の導入によって学習効果が高まると考えられる家庭科の授業題目を一つあげ、その学習効果および指導上の留意点を書きなさい。</li> <li>2 ロールプレイングの意義と指導上の留意点を書きなさい。</li> <li>3 授業におけるダイアローグの実践前と実践後に指導すべきことがらを書きなさい。</li> <li>4 シミュレーションの導入によって学習効果が高まると考えられる家庭科の授業題目を一つあげ、その学習効果および指導上の留意点を書きなさい。</li> <li>5 上記の1～4以外に家庭科の学習効果を高めることが期待できる学習指導方法を複数あげなさい。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの学習状況を評価できたか。</li> <li>2 子どものつまづきを予想し対応策を考えることができたか。</li> <li>3 授業の分析をふまえて授業実践の改善策を提案できたか。</li> </ol>		
IV	レ	ポ	1	ト	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 授業題目 さつま汁の調理</li> <li>学習効果 汁物の調理技能が身に付き、食生活の自立につながる。</li> <li>指導上の留意点 安全と衛生的および生徒全員が調理操作ができる学習環境の整備 等</li> <li>2 意義 登場人物の気持ちを実感しながらコミュニケーションについてあらためて考えることができる。等</li> <li>指導上の留意点 授業目標に沿って吟味した場面や登場人物の設定をすること、また、即興のロールプレイングでは授業目標からずれた場合はストップする。等</li> <li>3 実践前の指導 肯定と否定側の両方から立論を必ず考えさせておく。等</li> <li>実践後の指導 立論で生徒が取り上げなかった重要な論点を必ず補足・説明する。等</li> <li>4 幼児(キッズ)体験</li> <li>学習効果 幼児の目線や幼児の体の発達の実感することができる。</li> <li>指導上の留意点 平均的な状況の体験であるシミュレーション後には、実際の様々な状況説明を加える。</li> <li>5 ポスター発表、KJ法、ゲーム、ワークシヨップ、インタビュアー 等</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもの学習状況を評価できたか。</li> <li>2 子どものつまづきを予想し対応策を考えることができたか。</li> <li>3 授業の分析をふまえて授業実践の改善策を提案できたか。</li> </ol>			



	<p>改善案を書きなさい。</p> <p><b>1</b> 緒言 自分が関心をもち取り組む具体的な目的を記載する。</p> <p><b>2</b> 消費者トラブルについて 図書や研究雑誌、インターネットから情報を収集し、消費者トラブル概要をまとめる。</p> <p>(1) 一般的な消費者トラブルの種類 (2) 消費者保護のため対策および制度</p> <p><b>3</b> 中学生の消費者トラブル事例収集</p> <p>① 情報源および収集方法：国民生活センター、消費生活センター、内閣府等のHPにアクセスし、「消費者相談データベース」や「こどもの消費者トラブルデータ」を探る。直接センターを訪問し職員にインタビューする。</p> <p>② 収集内容：中学生関連の消費者トラブル事例や解決例と、これらに関連した統計情報。消費生活センターの場場合は、地元の消費者トラブル傾向も探る。</p> <p><b>4</b> 中学生の消費者トラブル事例の分析 トラブル事例を次の視点から分類し、どのような状況がトラブルに巻き込まれやすいか検討する。視点1. 商品・サービス内容。視点2. 誰が契約したか；ひとり、友人と一緒に、家族と一緒になど。視点3. 販売方法：店舗・無店舗販売、インターネット関連、悪徳商法など。視点4. 契約と支払い方法。視点5. 対処方法と解決。</p> <p><b>5</b> トラブルの加害者、被害者にならないために、できることを考える。</p> <p><b>6</b> 参考文献・引用文献 参考にした情報源や資料入手先、引用した文章や図表の出典を明記する。</p>
<p><b>課題1</b>：中学生が「してみたい格好、着たい服」を調査することにした。調査項目を設定するまでの手順、具体的な調査項目、結果のまとめ方について説明しなさい。</p> <p><b>課題2</b>：「今からできる環境にやさしい生活」と題して、中学生が実践できる環境保全への行動について調査しなさい。</p>	<p><b>課題1</b></p> <p>(1) 調査項目を設定するまでの手順 ①中学生の服装や被服に関する先行資料収集：記事、調査報告、研究報告を、図書、雑誌、学会誌やインターネットから探す。②中学生のファッショントレンド把握：中学生が関心を寄せているファッション関連の雑誌・単行本、芸能人等の服装情報を収集するとともに、デパート・モール等に出かけ、中学生が購入しそうな衣服や流行を把握する。③服装写真を10種類程度選択する。</p> <p>(2) 具体的な調査項目例 ①次にあげた10種類の服装の中から、着たい服装を2つ選びなさい。②選んだ服装について、どのような感想をもっていますか。③選んだ服装は、どのような場面で着用しようと思いますか。</p> <p>(3) 結果のまとめ方 ①服装ランキングをつける。②感想を3～5分類する。③着用場面を3～5分類する。</p> <p>(4) これらについて、学年・性別でクロス集計し、中学生の実態を把握する。</p> <p>(5) 参考にした引用したりした情報源や資料入手先を記録する。</p> <p><b>課題2</b></p> <p>(1) 緒言 自分が関心をもち取り組む具体的な目的を記載する。</p> <p>(2) 方法 ①諸機関が提案する環境保全項目と対策を、図書や研究雑誌、HPなどから探る。項目として、自然環境では水・空気・森林・生物の保全、生活環境では衣服、食物、住まい、地域にかかわる省資源化（電気、ガス、水道、灯油、ガソリン、ゴミ等）がある。</p> <p>②中・高校生が実践している環境保全行動を調査する。資料は、学校のHPや教育実践報告書、環境関連学会の発表や論文などから収集する。中学校の協力が可能であれば、中学生（男女別・学年別）を対象にアンケート調査を実施する。</p> <p>(3) まとめ 日常生活でできる具体的な環境保全行動について、自分の考えをまとめ提案する。</p>

## 学習指導事例 題材名 自分らしく清潔に着る服のデザインをしよう

**題材設定の理由** 中学生にとって衣服は「生活を育むもの」から「自己を表現するもの」として、興味・関心のある存在になり始める。自己を良く見せたいと思うことを衣服選択においても素直に表現させ、自己の管理で衣生活を楽しく且つ計画的に設計できる力を養いたい。衣服の役割がファッションで代表される一方、フリーでラフなスタイルを反映した衣服観も定着しており、TP0 に対する意識が薄れている。社会の一員として自己を確立しつつ他との調和をはかることを、衣服を通して身に付けさせ、“ひと”としての自立と共生を導くことのできる題材を設定したいと考えた。今後はネット販売の進展で、消費者個々が自己責任をもって注文できる衣服の知識もさらに要求されるであろう。

本題材では現在の衣生活の成り立ちから“ひと”としての衣服着用の目的を理解させ、「自分らしく清潔に着る服のデザイン」を実際にも実習していく過程で、自己を見つめ評価しつつ、他との調和をはかり表現ができることを体験させる。そのために必要な衣服情報(デザイン・サイズ・素材・構成・縫製・着装・管理・廃棄など)をコンピュータ上などのモデルを利用して選択・組み合わせでデザインし、着装シミュレーションで仮想的に設計しながら、衣服に関する知識を習得させる工夫をした。デザインした服の自己評価・他者評価を行い、自身を持てる自分らしい清潔な服装を発見することで自立と共生の大切さを意識させる。またデザインした服の構成や縫製も含めた特徴と手入れおよび廃棄までを考えさせてまとめることで、最終的に「衣生活をユニバーサル的に発展しながら育むことのできる」力を養うことを目指した。

**題材の目標**・衣生活の成り立ちについて知る。・衣服の着目的と意義を考え、理解する。・衣服の種類・デザイン・布・サイズ・縫製を理解し、衣服を選ぶことができる。・衣服の管理・手入れ・再利用・廃棄について知る。・日常を着デザインすることにより、衣服を着る楽しさを感じ、衣服を通して自分らしさを表現する方法を総合的に考える。・デザインした日常を着パソコン等のシミュレーションにより、仮想的に製作・着装して、自己評価と相互評価を行い、自分らしい衣服を選ぶことができる。・心身の健康を支え、育成するための衣生活の役割を考え、計画できる。

**指導計画**(10 時間)(1)わたしたちの衣生活と衣服の着目的 1 時間

- (2) 日常の活用 4 時間(①自分らしい衣服をデザインし、自分らしく着よう(2)本時 ②衣服の計画的な活用と選択(2))
- (3) 日常の手入れ 3 時間(①手入れの仕方と衣服の素材 (1) ②手入れと補修方法 (2))
- (4) これからの衣生活 1 時間(①環境に配慮した衣生活を指して ②ユニバーサルファッションの必要性)
- (5) 自分らしく清潔に着るための工夫 11 時間

**本時の目標**・衣服を通して自分らしく表現する体験をして、自分の良さを示すことと同時に他との調和をはかる大切さにも気づく。

- ・実際に衣服デザインをすることによって、装うことの楽しさを感じる。
- ・衣服選択に必要な基本的知識を理解し、興味を持つ。

時間	学 習 活 動	支 援 上 の 留 意 点	評 価
10分	1. 前回の衣服の着用目的のひとつとして、本時では「自分らしく見せられる衣服」について実際にコンピュータ上で設計して、体験することを知る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータでデザイン条件を組み合わせて衣服を設計し、着装シミュレーションで仮想的に服を着用したときのイメージが視覚的に表示できることを知らせる。</li> <li>・着用目的やTP0等、生活スタイルに適した服を図等の提示方法を工夫しておく、グループ発表がしやすい。</li> <li>・各種ソフトや教材のできる範囲と自分で付加できるデザイン条件も伝える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分らしく見せられるものとして、衣服デザインに関心を持ったか。(観察) (関心)・自分の良さを示すと同時に他との調和をはかる大切さにも気づいたか。(ワークシート・観察) (関心・意欲・態度)</li> </ul>
5分	3. 服のデザインを行い着装シミュレーションで表示できるかを確かめる。グループで話し合いながら、さらに条件を付け加える。(素材) (服の種類と構成・体型等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン条件に関する簡単な知識を説明しておく、次の4. の活動での操作が楽しくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衣服条件について主体的に発言し、発表したか。(観察) (関心・意欲・態度)・衣服選択の条件を理解できたか。(ワークシート・観察) (知識・理解)</li> </ul>
20分	4. コンピュータでデザインをする方法を知る。・「自分らしく見せられる衣服」のデザイン条件を、使用するソフトの内容に合わせて色・柄・形などの各選択項目をまとめ、コンピュータで操作できるかを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日着ている服について知らないことが多いことに気づかせ、いろいろな部分のデザインの組み合わせでイメージに差があつたり、体型が生かされ、またカバーできることも視覚的に感じさせる。・操作中にデザインできることも伝える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータによる衣服デザインに関心を持っているか。(ワークシート・観察) (関心・意欲・態度)・「自分らしく見せられる衣服」を考えることが、衣服を通して自分を表現できることに気づいたか。(観察)</li> </ul>
25分	5. 「自分らしく見せられる衣服」をコンピュータでデザイン設計し、保存・印刷する。・最低1着を目安に2, 3着デザインをする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援のためにサンプルを用意しておく、選択形式でも個人用のデザイン服が持てるように配慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンピュータシミュレーションによるデザインの効果と問題点を理解しているか。(ワークシート・観察) (知識・理解)</li> </ul>
10分	6. グループ内で発表し合い、相互評価と一言アドバイスを受ける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「似合い度」等を3～5段階で相互評価させ、一言アドバイスも記入させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションを大切にして評価しようとする。(ワークシート) (態度)</li> </ul>
10分	7. 本時のまとめと次時の予告・デザイン服の自己評価を他者の一言アドバイスも入れてまとめる。・次時に本デザイン服を活用することを知る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイブランドの服がデザインできた喜びを感じさせ、日常生活での実践を促す。・このような服を実際に選んで計画的に活用する学習の予告をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衣服のデザインをすることによって装う楽しさを感じたか。(ワークシート) (態度)</li> </ul>

【技術科】（技術教育部門）

〔到達目標〕

到達目標	確認指導例	項目例	確認の手立て
<p>教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項(教科等の知識や技能など)を身に付けている。</p> <p>板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。</p> <p>子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。</p>	<p>I 自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができる。</p> <p>II 教科書の内容を十分に理解し、教科書及び具体的な活動を介して正確な知識を教授すると共に、子どもからの質問に的確に対応することができる。</p>	<p>生徒の実践的・体験的活動を中心とした指導案を作成することができる</p> <p>1. 木材加工領域について十分な知見と技能をもっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材・木製品と生活との関わりについて十分な知見を持っている</li> <li>・構想したものを適切に図に表現する十分な知見と技能を持っている</li> <li>・木材の加工法に関する十分な知見と技能を持っている</li> <li>・木材の接合に関する十分な知見と技能を持っている</li> <li>・適切な塗料の選択と方法に関する十分な知見と技能を持っている</li> <li>・木材利用と環境保全、木材の有効利用技術について十分な知見を持っている</li> </ul> <p>2. 金属加工領域について十分な知見と技能をもっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金属製品と生活との関わりについて十分な知見を持っている</li> <li>・設計の手順に関する十分な知見と技能を持っている</li> <li>・金属の加工法に関する十分な知見と技能を持っている</li> <li>・工具や機械の保守と安全衛生対策に関する十分な知見と技能を持っている</li> <li>・部品加工に関する十分な知見と技能を持っている</li> <li>・金属接合に関する十分な知見と技能を持っている</li> <li>・金属利用と環境保全、金属の有効利用技術について十分な知見を持っている</li> </ul> <p>3. 機械領域について十分な知見と技能をもっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくりの技術に関する十分な知見と技能を持っている</li> <li>・設計に関する十分な知見を持っている</li> <li>・工具、工作機械等の適切かつ安全な使用について十分な知見と技能を持っている</li> <li>・測定・検査・修正に関する十分な知見と技能を持っている</li> <li>・エネルギー利用及び制御に関する十分な知見と技能を持っている</li> <li>・エネルギーの利用と効率及び環境との関わりについて十分な知見を持っている</li> </ul> <p>4. 電気領域について十分な知見と技能をもっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気エネルギーと生活との関わりについて十分な知見を持っている</li> <li>・電気回路に関する十分な知見と技能を持っている</li> <li>・電気機器の安全な使用に関する十分な知見と技能を持っている</li> <li>・回路設計に関する十分な知見と技能を持っている</li> <li>・電気エネルギーの生成と環境問題との関係について十分な知見を持っている</li> </ul>	<p>学習指導案の提出</p> <p>ペーパーテスト 実技テスト レポート提出</p> <p>ペーパーテスト 実技テスト レポート提出</p> <p>ペーパーテスト 実技テスト レポート提出</p>

		<p>5. 栽培領域について十分な知見と技能をもっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作物の種類とその生育過程に関する十分な知見を持っている</li> <li>・作物の栽培に適する環境条件に関する十分な知見を持っている</li> <li>・作物の特性、栽培方法に関する十分な知見と技能を持っている</li> <li>・環境を大切にされた栽培と安全指導を的確に行うことができる</li> </ul>	<p>ペーパーテスト 実技テスト レポート提出</p>
<p>教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項(教科等の知識や技能など)を身に付けている。</p> <p>板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。</p>	<p>II 教科書の内容を十分に理解し、教科書及び具体的な活動を介して正確な知識を教授すると共に、子どもからの質問に的確に対応することができる。</p>	<p>6. 情報とコンピュータ領域について十分な知見と技能をもっている</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代社会や生活における情報の機能と役割に関して、十分な知見を持っている</li> <li>・情報技術と生産システムとの関係について十分な知見を持っている</li> <li>・コンピュータのハードウェア・ソフトウェアの概念について十分な知見と技能を持っている</li> <li>・情報通信ネットワーク、インターネットに関して、十分な知見と技能を持っている</li> <li>・情報伝達手段の多様性、各手段の利点と欠点について十分な知見と技能を持っている</li> <li>・デジタル情報と表現形式について、十分な知見と技能を持っている</li> <li>・プログラミングとプログラミング言語の働きについて、十分な知見と技能を持っている</li> <li>・情報処理と計測・制御の概念的関係について、十分な知見と技能を持っている</li> <li>・個人情報尊重、セキュリティ技術について、十分な知見と技能を持っている</li> <li>・情報社会に生きる人間としての態度、マナー、人権について、十分な知見と技能を持っている</li> </ul>	<p>ペーパーテスト 実技テスト レポート提出</p>
<p>子どもの反応や学習の定着状況に応じた、授業計画や学習形態等を工夫することができる。</p>	<p>III 板書や発問、的確な話し方など、基本的な授業のための技術を身に付けるとともに、子どもの反応を生かしながら、集中力を保った授業を行うことができるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・的確な発問、指示ができる</li> <li>・子どもの質問や反応に対する的確に対応できる</li> <li>・授業の流れに沿って、重要なポイントを明確に分かりやすく板書できる</li> <li>・子どもの理解を助け、興味・関心を引き出す教材が準備できる</li> <li>・実験・実習授業において機器や道具の安全での確かな用い方を正しく指導できる</li> </ul>	<p>模擬授業</p>
<p>教科書内容に関して、「技術と人間」及び「技術と社会」の双方の視点から、社会や生活をとらえることができる。</p>	<p>IV 基礎学力の定着を図る指導法を工夫することができるとともに、自らが行った授業についての正当な評価ができるか。</p> <p>V 「技術と人間の関わり」、「技術と社会の関わり」の双方の視点から、社会や生活の中の技術の重要性を伝えることができるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの学習状況を評価できる</li> <li>・子どもの興味・関心を引き出し、子ども自身が解決する能力をつけられるような指導ができる</li> <li>・自らが実施した授業を評価し、それをもとに授業の改善を提案できる</li> </ul> <p>A. 「技術と人間の関わり」の中で、ヒトにとっての技術の重要性を伝えることができる</p> <p>B. 「技術と社会の関わり」の中で、技術が社会に及ぼす影響の大きさ、特に環境問題に大きく関わっていることを伝えることができる</p>	<p>レポート提出</p>

【外国語】

【到達目標】

到達目標	確認指標例	項目例	確認の手立て
教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的な事項(教科等の知識や技能など)を身に付けている。	<p>主体的に教材研究を行うとともに、それから活かした学習指導案を作成することができるか</p> <p>教科書の内容を十分理解し、教科書を介して分かりやすく学習を組み立てるとともに、子どもからの質問に的確に答えられるか</p> <p>板書や発問、的確な話し方など基本的な授業技術を身に付けて、子どもへの反応を生かしながら、集中力を保った授業を行うことができるか</p>	<p>指導対象となる中学生の英語の習熟度や興味・関心を考慮しながら指導案を作成することができる</p> <p>指導対象となる中学生の英語の習熟度や英語を学習する際の困難点などを考慮しながら教材を作成することができる</p> <p>授業の流れを念頭に書いた板書計画を立てることができる</p> <p>授業の目標に即した学習活動・言語活動を考案することができる</p> <p>毎日の授業の根本となる学習指導要領の内容を理解できる</p> <p>教科書の言語材料を十分理解できる</p> <p>教科書の内容を生徒にとって理解しやすい簡単な英語を使って説明できる</p> <p>生徒からの質問に的確に答えられることができる</p> <p>生徒にとってもわかりやすい指示・発問ができる</p> <p>生徒にとってもわかりやすい説明ができる</p> <p>クラスルーム・イングリッシュを臨機応変に使用できる</p> <p>ピクチャーカード、フラッシュカード、CD・DVDプレーヤー、コンピュータなどの視聴覚教具を効果的に使用できる</p> <p>学習活動や言語活動の内容に応じてグルーピングやペアワークなどの学習形態を工夫することができる</p> <p>文字指導についての基本を理解している</p> <p>基本的な文字指導ができる</p> <p>発音指導についての基本を理解している</p> <p>基本的な発音指導ができる</p> <p>聞くことの指導についての基本を理解している</p> <p>基本的な聞くことの指導ができる</p> <p>話すことの指導についての基本を理解している</p> <p>基本的な話すことの指導ができる</p> <p>読むことの指導についての基本を理解している</p> <p>基本的な読むことの指導ができる</p> <p>書くことの指導についての基本を理解している</p> <p>基本的な書くことの指導ができる</p> <p>基本的な辞書指導ができる</p> <p>基本的な予習復習の指導やノート指導ができる</p> <p>ALTとの協同授業を行うことができる</p> <p>測定と評価についての基本を理解している</p> <p>多様な妥当性のあるテストを作成することができる</p> <p>教室外での英語学習機会を生徒に紹介できる</p>	<p>レポート(指導案作成)</p> <p>レポート(教材作成)</p> <p>レポート(指導案作成)</p> <p>レポート(指導案作成)</p> <p>ペーパーテスト</p> <p>ペーパーテスト</p> <p>模擬授業</p> <p>模擬授業</p> <p>模擬授業</p> <p>模擬授業</p> <p>模擬授業</p> <p>模擬授業</p> <p>模擬授業</p> <p>ペーパーテスト</p> <p>模擬授業</p> <p>ペーパーテスト</p> <p>模擬授業</p> <p>ペーパーテスト</p> <p>模擬授業</p> <p>ペーパーテスト</p> <p>模擬授業</p> <p>ペーパーテスト</p> <p>模擬授業</p> <p>ペーパーテスト</p> <p>模擬授業</p> <p>ペーパーテスト</p> <p>模擬授業</p> <p>ペーパーテスト</p> <p>模擬授業</p> <p>ペーパーテスト</p> <p>レポート(テスト作成)</p> <p>レポート</p>
<p>板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。</p> <p>子どもへの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。</p>	<p>基礎的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示を分かりやすくするなど、基礎学力の定着を図る指導法を工夫することができるか</p>	<p>基本的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示を分かりやすくするなど、基礎学力の定着を図る指導法を工夫することができる</p>	

〔確認の手だて〕

## 「学部段階での到達目標・確認指標（英語）」を確認するための手だて

別紙「学部段階での到達目標・確認指標（英語）」を確認するための手だてのサンプルを3点（①～③）提示する。

### ①ペーパーテスト（別紙1）

実施方法：英語科教育に関する基本的な知識の理解度を測るテストを授業中（半期15回）に4回にわけて行う。英語科教育の概論書（望月昭彦編著『新学習指導要領にもとづく英語科教育法』、JACET教育問題研究会編『新 英語科教育の基礎と実践』、土屋澄男・広野威志著『新英語科教育法入門』など）を1冊、課題図書として指定し、事前に出題範囲を伝えておく。学生は各自で課題図書を読み、テスト実施日の授業中に受験する。試験時間は15～20分とし、試験終了直後に学生同士で答案を交換し、教師の解答・指示に基づき、採点する。  
評価基準：50点満点で8割以上の得点取得(40点)で合格とする。8割に満たない学生は後日、個別に追試験を受験する。

### ②レポート（別紙2）

実施方法：中学校の検定教科書の特定のレッスンを指定し、学習指導案（略案ではなく細案）やテストを作成させる課題、あるテーマに沿って教材を作成する課題などを出す。授業中に学生同士でお互いが作成した第1案を批判し合った後、改訂版を提出する。

評価基準：指導教員が課題の達成目標に照らして、改訂版をA～Cの3段階で評価（十分達成、B ほぼ達成、C 不十分）する。Cの評価を受けた学生は課題を再提出する。

### ③模擬授業（別紙3）

実施方法：中学校の検定教科書の特定のレッスンを指定し、授業中に模擬授業の実演をしてみよう。履修者全員が授業実演をすることが望ましいが、クラスサイズが大きすぎる場合にはグループでの発表とする。同様に、1レッスン全体の実演をするのが難しい場合はレッスンの全体像を把握できる学習指導案を提出させた上で、想定する授業の中の一部（Warm-upのみ、Introduction of New Materialのみ、Practiceのみ、など）を取り出して、実演させる。実演者以外の学生は生徒役となる。模擬授業の様子はビデオ録画しておく。

評価基準：実演後に学生同士で、授業を振り返り、授業の組み立てや指導技術などについて批判をする。指導教員はそれぞれの模擬授業について、A～Cの3段階で評価（A 十分達成、B ほぼ達成、C 不十分）する。Cの評価を受けた学生は、自己の模擬授業の様子をビデオで視聴し、教師からのフィードバックを得た上で、再度授業実演をする。

確認テスト (出題範囲: 第 11~15 章)

学生番号: \_\_\_\_\_ 氏名: \_\_\_\_\_

- A. ( ) に入る適当な語を書きなさい。[各 2 点×20]
1. 発言権(floor)の移行によって、話し手と聞き手の役割が順次入れ替わっていくことを ( ) と呼んでいる。
  2. スピーキングにおける重要表現として、特定の話題を始める(Excuse me, but...や Do you know something?など)、転換する(By the way,...など)といったシグナルを出す表現がある。これらは ( ) と呼ばれる。
  3. 会話を円滑にするために用いられる I see. や Really? や Oh, no. などの表現を ( ) と呼ぶ。
  4. スピーキング活動の 1 つで、お互いに補完しあう情報を提供しあい、何らかの目的を達成するものを ( ) の活動という。
  5. 音読において、正確に音声化しようとするものの内容理解を伴わないものを ( ) と呼ぶ。
  6. 英文内容やテキスト構造を視覚的に表し、背景知識を活性化する指導法を「( ) ・マッピング」と呼ぶ。
  7. 総語数が 300 語の英文を 2 分 30 秒で読む学習者の読みの速さは ( ) wpm である。
  8. ライティングの指導法の一つで、書き上げた最終的な作品ではなく、「起案→構造化→草稿→焦点化→評価→見直し」といった書く過程を強調した指導法を ( ) ・アプローチと言う。
  9. 作文を書かせる前に 5 分程度、文法や語彙の適切さ、順序を気にすることなく、できる限り素早く、これから書くテーマについて思いつくままを生徒に言わせ、教師がそれを黒板に書くことによって考えを産み出す活動を ( ) と言う。



別紙 1-2 (ペーパーテスト サンプル)

10. 昭和 62 年に文部省により開始された「語学指導等を行う外国青年招致事業」のことを通称 ( ) プログラムと呼んでいる。
11. ティーム・テイーチングには「ベーススクール」、「レギュラー訪問」のほか、年に 1 回、学校やクラスを訪問する「( ) 訪問」がある。
12. 従来、学力テストや大学入試や高校入試などでよく使われる相対評価は ( ) 準拠テストであり、最近新しい評価として注目されてきている観点別評価とは ( ) 準拠テストのことである。
13. 英語科における観点別評価の 4 つの観点とは「コミュニケーションへの( )」、「( )の能力」、「( )の能力」、「( )の能力」である。
14. TOEFL や英検のように一般的な英語の知識技能を測定するテストは ( ) テストである。テスト範囲を決めて行う中間テストなどの定期テストは ( ) テストである。
15. 小テストのように、指導過程の途中で継続的に繰り返し返される評価方法を ( ) 評価と呼ぶ。

B. 「拾い読み」(skimming)と「探し読み」(scanning)の違いについて説明しなさい。

[4 点]

C. 良いテストを作るための条件である「信頼性」、「妥当性」、「実用性」について、それぞれ説明しなさい。[6 点]

## 課題：関係代名詞理解の困難点を克服するための教材

1. 日本人英語学習者が関係代名詞を理解する際、どのようなことが困難点として挙げられますか。困難点として考えられることを列挙しなさい。
2. 上で挙げた困難点を克服し、日本人英語学習者の関係代名詞理解の手助けになるような教材を作成しなさい。教材の対象は中学3年生とする。「教材のねらい」を必ず明記し、履修人数分のコピーを用意しておくこと。

### 参考

#### *TOTAL ENGLISH 3* (学校図書)

#### Lesson 5 および Lesson 6 の目標文

We need a person who speaks English and Japanese.  
I received a letter which was written in English.  
I received a letter that was written in English.  
The movie which I saw last week was very interesting.  
The people that we met yesterday were very kind to us.  
The movie that I saw last week was very interesting.  
The people we met yesterday were very kind to us.  
The movie I saw last week was very interesting.

## グループによる Oral Introduction

- ◆想定する 50 分授業のうち **Oral Introduction のみ (15 分以内)** を実演してもらおう。
- ◆各グループの書記は、実演しない部分も含めた担当レッスンの全体の教案 (シナリオ形式) を作成し、Oral Introduction 発表当日に指導教員に提出すること。
- ◆グループ内役割分担例：
  - Oral Introduction 発表者 1～2名 (2名の場合は Team Teaching を想定)
  - 発表後に自グループの Oral Introduction のポイントを口頭説明する者 1名
  - 教案を清書し、提出する書記 1～2名
- ◆Oral Introduction のポイント：
  - ※レッスンのねらいを明確に。
  - ※想定する学習者のレベルに合致するように英語を調整する(=teacher talk)
    - 図書館やインターネットなどで担当する教科書の内容を調べ、Oral Introduction で使う語彙や文法事項が生徒にとって既習か未習かを調べておくこと。
  - ※教室の後ろに座っている生徒にも十分届く大きな声で。
  - ※板書する場合は板書計画を立てておく。
  - ※視覚教材は教室の後からも見えるように拡大コピーをするなどの配慮をする。
  - ※本番前には十分な時間を測り、通しでリハーサルをしておく。

◆使用教材 *New Crown English Series* (三省堂)

A

対象：中学 2 年生

題材：Lesson 6: Speech-----‘My Dream’

POINT: We went to the park to play soccer.

B

対象：中学 3 年生

題材：Lesson 2: Interview with Mr Clark

POINT: I have lived in this town for one year.

C

対象：中学 3 年生

題材：Lesson 7: A Vulture and a Child

POINT: He wanted me to take a picture.

### Ⅲ 検討結果のまとめと今後の課題

前章において説明されているように、以下に検討する提案を各研究部門に依頼した際、中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」中の「教職実践演習（仮称）」に見られる「到達目標および目標到達の確認指標例」にまず依拠することを、そしてこれに加え、必要に応じて独自の着眼点を示すことを求めた。

こうしたフォーマットに枠づけた上で教科の指導力を問うたことじたいが、批判的に吟味されるべきことは論を待たない。その上でなお、教科に関わる各部門がみずからの教科について、どのような資質や力量を学生が獲得することが重要であり、またその具体的なありようをいかなる観点や方法で評価するのか、現時点での案として提示することは意義あることと思われる。

以下、2つの柱に即して、各部門から出された提案の概要と課題について述べたい。なお、一部の部門に関しては、本報告書を編集するスケジュールの都合上、以下の検討に際して充分に取り入れられていないものがあることをあらかじめお断りしておく。

（榊原禎宏）

#### 1. 「到達目標」「確認指標例」の設定に関する概要と課題

はじめに「到達目標」について。10部門のおよそ半数においては、「教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項（教科等の知識や技能など）を身に付けている」、「板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている」、「子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる」の三点以外の柱が示されず、中教審答申案の枠内に収まったものとなった。この点で、各教科の指導力はこれら、①教科に関わる知識と技能、②教授・学習活動上の技能あるいは技術、③児童・生徒との対応関係上の能力として、おおむね理解されていると言えるだろう。

また、これらの能力は教科により比重や趣きの違いを見せているだろうか。この点を、各部門から独自に付け加えられた柱に注目することにより、捉えてみたい。新たに示された「到達目標」に関する柱は、次のように二分される。

その一つは、教科を指導する教員自身の資質・力量を強調するものである。たとえば、社会科部門では「教材となりうる社会事象に興味・関心を持ち、主体的に調査・研究を進めることができる」とあり、児童・生徒を指導する能力というよりも、それを支える基盤的な力に言及していることがわかる。

あるいは、「教科内容に関して、『技術と人間』及び『技術と社会』の双方の視点から、社会や生活を捉えることができる」と技術部門からは示されているが、これが教科の指導力を発揮する上で教員がいかなる認識や態度を持つべきか、を述べていることは明らかである。この観点は、家庭科部門において「教科内容に関して、生活情報や子どもの生活実態をとらえることができる」と、効果的な指導の上で子どもたちの生活に関わる理解や知識の習得が重要であることが述べられている点とも符号するだろう。

こうした児童・生徒に直接でなく、むしろ間接的な指導力という意味で教員のメタ的な力量に注目している部門に対して、より实际的・実務的な力量を重視する部門例を挙げることもできる。

たとえば、音楽部門から「変声期等、音楽的発達の特徴を理解し、個に応じた指導を展開することができる」と出されているのは、児童・生徒の実際に即して指導できる力量を重視するものであり、また保健体育部門において「安全に学習を行うにあたっての基本的事項を身に付けている」と示されているのも、教員の技術的な力量に注目するゆえと捉えられるだろう。

また、以上のようなメタ的な力量の重視に対する実際的な力量の強調という構図で、「確認指標例」に関しても説明ができるように思われる。

すなわち前者は、「社会事象に対して興味・関心を持つとうとし、自ら主体的に深め、追求しようとする態度が見られるか」（社会科）、あるいは「生活情報および子どもの生活実態に関する資料の収集と分析ができるか」（家庭科）といった部門の提案に見ることができる。これらは、授業において直に問われる指導力というよりも、それを支える理解やさらにその理解を相対化できる認知（メタ認知）上の力量を重んじるものだろう。

これに対して後者には、「テクノロジーの役割と機能を理解し、それを授業に生かすことができるか」（数学）、「施設や用具器具の適切な管理や救急処置ができるか」（保健体育）、あるいは「基礎的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示をわかりやすくするなど、音楽性の基礎の定着を図る指導法を工夫することができるか」（音楽）といった例が該当する。そこで重視されているのは、実際の指導場面で発揮されるべき力量であり、児童・生徒に直接に影響を及ぼす能力と措定されている点を見出せるのである。

こうした概観から今後の課題を述べるなら、次のような着眼が必要かと思われる。つまり、メタ的な力量を教科の指導力として強調する「到達目標」や「確認指標例」においては、より実際的な観点についても検討してはどうかということである。たとえば、興味・関心や態度の重要性を示す社会科では、「インターネットなどを用いてテーマに即した情報をより広範に深く収集することができる」あるいは「文字情報にはなっていない、語りや風景などを教材に活かせるような言語化能力の基盤を持っている」といったように。

これと反対に、教科の指導力として授業で求められる実際的な力量に注目する例では、相対的な認識や態度を持ち得ているかを問うことも求められているだろう。たとえば、保健体育において「健康や運動能力といった基礎的概念の歴史的経緯について把握しており、それらの現代的課題について見識を持っている」、あるいは家庭科において「これまでとは異なる家庭や家族のあり方を検討・構想しようとする態度を持っている」といったようにである。

これら2つの視座をいずれも持ちうる教員の指導力について、各教科でさらに検討することが、求められるのではないだろうか。

(榊原禎宏)

## 2. 「確認の手だて」に関する概要と課題

各部門からは、「確認指標例」を具体化した「項目」に沿って「確認の手だて」が提示されたが、これらは次のような区分で捉えられる。

一つは、いわゆる穴埋め問題等のペーパーテスト、実技試験、リスニングテストといった、どちらかと言えば「答の決まっている」問いを通じて確かめようとするものであり、

もう一つは、論述を求めるペーパーテスト、グループ討議、模擬授業、あるいは指導案の作成を含むレポート提出といった「答が必ずしも決まっていない」問いによって見極めようとするものである。

まず前者について述べよう。これらは、たとえば外国語部門からの「1. 発言権(floor)の移行によって、話し手と聞き手の役割が順次入れ替わっていくことを( )と呼んでいる。2.スピーキングにおける重要表現として、特定の話題を始める(Excuse me, but…やDo you know something?など)、転換する(By the way, …など)といったシグナルを出す表現がある。これらは( )と呼ばれる」などの問題例に見ることができるだろう。こうした問いには「正答」が用意されており、それゆえに「評価基準：50点満点で8割以上の得点取得(40点)で合格とする。8割に満たない学生は後日、個別に追試験を受験する」、とも例が示されている。

あるいは、「1 商品を物資とサービスに分類し、望ましい商品選択・購入・活用について、説明しなさい。2 販売方法として店舗販売と無店舗販売の特徴および後者の消費者問題の具体的事例や消費者の責任について説明しなさい」(家庭科)といった例も、このカテゴリーに含めてよいだろう。

目標に達したかどうかの確認は、「正答」との距離によってある程度まで測定できるとされ、「正答」により近づくように学生は理解することが求められる。この他の例として、「歌唱教材の伴奏を『弾き歌い』で演奏できる」「発声の原理を理解した上で、それにもとづいて一人一人が自信をもって、美しい声で歌うことができているか」(音楽)といったものも当てはまるだろう。

では、もう一つのグループについてはどうだろうか。これは、社会科部門から詳細に示された問題例に明瞭である。「課題例：我が国の歴史教科書の検定制度を巡る3人の識者の見解を掲載した新聞記事(2005年4月の朝日新聞)を踏まえ、諸外国の教科書検定制度や教科書作成・採用の状況を比較しながら、今後我が国の社会科教科書検定制度はどうあるべきなのか、その理由は何かを10000字程度でまとめてくる。○実施方法：それ以前の数週間にわたって我が国の社会科学習指導要領や教科書検定制度とそれをめぐる論争や裁判、諸外国の状況に関する講義を行った上で、提出期限1ヶ月前に課題を提示する。○書式：レポート用紙A4に10000字程度でまとめる。自分の論を展開するときに必要な資料がある場合は、レポートとともにそれを添付する。○評価基準：検定制度をめぐる論争の対立点の理解力や自己の主張とその理由付けの論の展開の整合性や合理性が評定の対象となる。思想性は問わない」。こうした問いは、「正答」が必ずしもないことを前提に、それぞれの主張の論理や議論の位相を自分の軸にしたがって明らかにできること、あるいは資料の収集力を求めるものとなっている。

そこでは、問題の整理力、つまり問いを相対化する力量、およびそれを支える多面的データの収集力を学生が持ち得ているかが問われ、この意味で問いへの反応は正答へと収斂されるだけでなく、拡散する方向をとることすら求められている。これらいわばバランスを取りうる能力は、多様な反応が予想される模擬授業やグループ討議の場を通じても問われるだろう。

以上のように教科の指導力は、一方で授業や指導場面で直接的に「役に立つ」かどうかにおいて、また他方で教科そのものをメタ的に捉え、教科を指導する教員自身をふり返る

力量を持ち得ているかどうか、において捉えられていると見なせる。

こうした二つの眼目を重視する上で、大学にはどのような条件が求められるだろう。その一つは実際の児童・生徒やその環境に即した教科指導ができるように授業ほかの場を提供することであり、もう一つは、学生の振り返りを促す双方向のコミュニケーションを行うための授業規模あるいは教員養成規模の限定ではないだろうか。

前者については、児童・生徒とかれらを取り巻く状況により即した、教科の指導力を問うべきだろう。それはたとえば、ノコギリを挽いたことのない子どもに道具の使い方をいかに教えるか、あるいはケータイメールでお喋りをする子どもにとって、書く力とはどのようなものとするかなど、児童・生徒の生活環境により即した教科内容という観点から、その指導力が検討されるべきではないだろうか。

また後者に関しては、一方向の座学だけでない場が必須となる。この点は、教員ひとりが授業を行うのではなく、ティーム・ティーチングや関係者との連携がいつそう求められている状況からも要請されるだろう。そのためには、ある程度、教職課程またはそれぞれの授業の人数を制限し、参加者の関わり合いが促される場を設けることが必要となる。つまり、いわゆる「付け足し」(appendix)としての教職課程ではない、設置主体が限定されないという意味では「開放制」でかつ、そこでの定員管理や教育環境が予め整えられた場においてこそ教員養成が行われるべきであろう。

(榊原禎宏)

### 3. 「教職実践演習 (仮称)」 の設定に関わる課題

中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(2006年7月11日)において提起された新設科目「教職実践演習 (仮称)」は、「教職課程の他の科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて学生が身につけた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認する」ことを目的としている。教職実践演習 (仮称) において確認する必要がある事項は、「①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項」「②社会性や対人関係能力に関する事項」「③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項」「④教科・保育内容等の指導力に関する事項」の4つである。したがって、「教職実践演習 (仮称)」の設定にあたっては、これら4つの事項を取り扱いながら、どのようにして学生一人ひとりの資質能力について最終的な到達度を確認するのが課題となる。

本プロジェクトにおいて検討した中学校教員一種免許状取得に係る④の事項の到達目標・確認指標と、その評価に必要な評価項目とその確認の手だてについてみると、次の点を考慮しながら教職実践演習 (仮称) の設定について検討する必要があると考えられる。

- (1) 到達目標・確認指標を確認する評価項目と確認の手だての設定の問題
- (2) 教職実践演習 (仮称) における評価担当者の問題
- (3) 教職実践演習 (仮称) を履修する学生数の問題
- (4) 評価の適切性についての問題



(1)の問題は、各教科の特殊性や独自性とも関係するが、各大学は当該教科の「確認指標」を評価するためにどのような評価項目を設定するのかを決定しなければならないということである。当然のことながら、これらの項目を評価するためには、それぞれに対応して「確認の手だて」も設定しなければならない。また、本プロジェクトにおける数学科、社会科、音楽科、保健体育科、家庭科、技術科からの回答では、答申に例示された3つの到達目標以外にも「その他」として独自の到達目標が設定されている。このように、到達目標や確認指標を評価するためには、評価に耐えうる、信憑性のある評価項目と「確認の手だて」を広範多岐にわたって設定しなければならない。これらの設定は各大学の責任において行うこととなるが、その際、大学が当該教科についてどのような資質能力を持った教員を養成したいと考えているのかが具体的に示せるかどうかを設定に大きく影響する。したがって、到達目標・確認指標ならびにそれを確認する評価項目や「確認の手だて」の設定は、教職実践演習（仮称）だけの問題でなく、当該大学の教員養成における品質保証にも繋がっている問題なのである。

(2)の問題は、各教科の指導力を適切に評価するために、どのような専門領域の教員を評価者として設定するのかという問題である。教材研究やそれを生かした学習指導案の作成、あるいは教科書の内容の理解などについては、教科専門の教員を中心にペーパーテストやレポート試験によって評価できるが、「実際に教科書の内容を分かりやすく授業として組み立てたり、子どもからの質問に的確に答えているかどうか」、「板書や発問、的確な話し方などの授業技術が身についているかどうか」、「子どもの反応を生かした授業展開ができていくかどうか」、「基本的な学習事項についての反復学習の仕方や板書・資料等の提示の仕方など教科の学習指導が適切に行われているかどうか」などは教科教育の教員を中心に模擬授業や実技試験によって評価することになるだろう。そうなれば、模擬授業や実技試験の評価は、各教科における教科教育の教員に集中することになる。円滑に、しかも適正に評価を行うためには、教科教育の教員以外に附属学校教員や教科専門の教員、場合によっては教育方法関連等の教職専門の教員の協力が必要であり、教科教育、教科専門、教職専門の三者による連携・協働の指導体制が教職実践演習（仮称）では不可欠な条件となる。

(3)の教職実践演習（仮称）を履修する学生の数という問題は最も現実的な問題である。答申では演習の効果の面から受講者数の適正規模を約20名としており、人数が多い場合はティーチングアシスタント（TA）の活用が推奨されている。しかしながら、実際はティーチングアシスタントに評価させることはできないため、学生数の多い大学で、免許取得希望者が多い教科については、その数に見合った教員の数が必要になる。したがって、免許取得希望者の多い教科では教職実践演習の実施・運営上の工夫が求められる。

(4)の評価の適切性の問題は、評価者の設定の問題とも関わることだが、「確認の手だて」としてどのようにして評価することが最も適切なのかを吟味する必要があるということである。例えば、模擬授業や実技試験を通して学生の指導力を評価する場合、どの程度現実の教科指導力を評価できるのかという問題がある。つまり、実際の生徒を対象にしないで、生徒役として学生を使ったり、実際の生徒がいることを想定して実技指導を行う場合は、どの程度評価の適切性が担保されるのかが疑問である。そうしたことから考えても、教職実践演習（仮称）を4年次の特定の時期に開設し、その期間にロールプレイングやシ

ミュレーションのみによって評価するのではなく、3年次などで行われる教育実習の場を使って実際の生徒を相手にした場合の教科指導力を評価した方がより適切な評価ができるのではないかと考えられる。

以上の問題点から考えると、免許取得希望者が多い教科では、教職実践演習（仮称）の2単位のみで学生が教員として最小限必要な資質能力を形成しているかどうかを確認・評価することは、現実的には非常に難しくなることが予想される。というのは、④教科の指導力に関する事項だけでもかなり多岐にわたる内容について評価しなければならず、それ以外の「使命感・責任感・教育的愛情」「社会性・対人関係能力」「幼児児童生徒理解・学級経営」の事項も含めれば到底2単位の時間枠の中で評価できるものではないからである。教科の指導力に関する事項も含めて4つの事項をすべて確認・評価するためには、教職実践演習（仮称）の時間枠に限らず、むしろ大学4年間という長いスパンで分散的に確認・評価を行う必要がある。

仮に大学4年間で修得すべき「最小限必要な資質能力」を養成段階の到達目標として各大学が明示し、それに照らして大学の授業科目ごとに学生の資質能力を適正に確認・評価できれば、教職実践演習（仮称）によってあらゆる領域の事項について確認・評価する必要もなくなるのである。その意味から言えば、教職実践演習（仮称）は単に養成教育の出口管理として到達目標から既存の養成カリキュラムを見直していくためのきっかけを与える「装置」でしかないのではないかと考えられる。

もし学生に修得させるべき「最低限必要な資質能力」を4年間の授業科目の中で評価・確認するとすれば、教職実践演習（仮称）は4年間の総確認・評価を行うチェック科目としての性格を有するのではなく、むしろ学校現場等での教育的体験や教育実習で経験した事柄を理論的、研究的に振り返り、総合的に「最低限必要な資質能力」を実践知として身につけていくような演習的性格を有するべきではないのか。教職実践演習（仮称）を2単位で実施しようとするならば、本プロジェクトのメンバーが2004（平成16）年3月に提案した『『教員養成コア科目群』を基軸にした教員養成のカリキュラム・モデル』における「教育実習」後の「教育フィールド研究5」という〈省察〉科目がまさに教職実践演習（仮称）に該当するのではないかと思われる。

（別惣淳二）

#### 4. 教員養成カリキュラムにおける「教科」の問題

これまで本プロジェクトでは、小学校教員養成のカリキュラム・モデルを考案し、「理論」と「実践」の往還運動を基軸に据えた「教員養成コア科目群」の重要性を主張してきた。そのモデルの「コア」として重視してきたことは、「教職専門」「教科教育」「教科専門」という、これまでの各セクションの中で個別に学生への教育活動を行ってきた体制から、それらが有機的に関連を持った一つのカリキュラムとして機能する体制へと改め、総体として教員養成を担う体制づくりを目指すことであった。

今回、本プロジェクトでは、中学校教員養成の「教科」に注目し、どのような教科の指導力を持った教員を養成すべきかを教科ごとに検討を行った。その結果、養成段階の出口として各教科の到達目標・確認指標や評価項目・「確認の手だて」については一応の結果を見るに至ったが、教科の指導力育成を担保するためには、どのようなカリキュラムを配置

し、どのような授業科目の内容を用意すればよいのかを考えることが次の課題である。

教職実践演習（仮称）の「④教科の指導力に関する事項」について各教科から得られた回答を見ても、内容的に「教科専門」の領域と「教科教育」の領域に分かれる評価項目も存在するが、授業等での教科指導力については「教科専門」と「教科教育」の内容を結合しないし統合させながら形成させる必要がある。したがって、養成カリキュラムにおいて「教科」を取り扱う場合、「教科専門」と「教科教育」を独立したものとして捉えるよりも、むしろ双方を統合したものとして「教科」を捉える必要があるだろう。

教員養成系大学・学部における教員養成では、一般大学・学部のいわゆる「教職課程」を置く教員養成に比べると、教育職員免許法に定められた必要要件単位数を超えてカリキュラムを設定していることが多い。殊に、教員養成系大学・学部では、小学校教員養成を中核にして、中等教育段階の教科領域の免許取得が可能な場合が多く、一般大学・学部の場合に比べると、教員の組織形態からみても、またカリキュラムから見ても「教科専門」と「教科教育」の教員が連携・協働して授業を行うことは可能である。

しかしながら、現実には、教員養成系大学・学部の場合でも、「教科専門」と「教科教育」の授業科目が区分されて配置されていることが多く、双方の科目内容を統合した授業科目や「教科専門」と「教科教育」の教員が連携を取りながら協働で行う授業科目はあまり設定されていない。というのは、免許法の関係から「教科教育」は「教職に関する科目」のうちの「教科の指導法」に位置づけられ、「教科専門」は「教科に関する科目」に位置づけられているため、双方を統合した科目が立てにくいという状況があるからである。けれども、大学設置基準の大綱化以降、科目区分の縛りが撤廃されたことに伴い、大学独自で様々な科目区分を設定することが可能になっており、「教科教育」と「教科専門」の教員が専門性を生かしながら学生の指導にあたるということを考えれば、「教科教育」と「教科専門」の授業科目→「教育実習」や〈体験〉的科目→〈省察〉の科目という一連の履修の流れの中で、〈省察〉の科目を「教科教育」と「教科専門」の教員が協働して担当することが構想されてもよい。

例えば、〈省察〉の科目として考えられるものは、①教育実習や体験的科目の事後指導科目や、②教育実習の事後に履修する教科の授業研究の科目である。

前者の事後指導科目では、学生の実際の教科指導の経験に基づいて「理論」と「実践」の往還を促す指導を行う。特に学生が自己の実践経験を振り返りながら、その事例を元に研究を行う際に、「教科教育」と「教科専門」の教員がそれぞれの専門性を生かしながら指導にあたるのである。また、後者の授業研究科目では、当該教科のある単元の教材研究及びその指導案、そして模擬授業の分析を通して、その単元の教材研究の仕方や指導案の展開の仕方についてセミナー形式で討議する。その中に双方の教員が指導者として関わるといえるものである。

これら二つの授業科目に共通していることは、教育実習や体験的科目における実際の教育的体験、あるいは模擬授業等での教科指導体験を基盤に据えながら、それと大学で学ぶ専門的な理論的見識や知見が絶えず往還する学びに指導者として関わるといえる点である。もう一つは、これまでのような大学教員から学生への一方向の知識伝達という講義中心の授業形態から、大学教員と学生、あるいは学生相互といった集団での双方向のコミュニケーションを組織化した授業形態へと改め、学生に教育的対話による〈省察〉を促すという

点である。

これらの点から、教員養成カリキュラムにおける「教科」の問題を考えると、「教科専門」と「教科教育」の教員は自身の専門教科の内容論や指導法に特化した専門的知識・能力だけでなく、学校現場等で学生が経験する教科指導に即して事後指導や授業研究の指導を行っていただけるだけの指導力も身につけていく必要があるということである。その一方で、「教科」の教員間でどのような教科の指導力を持った教員を養成するのかという到達目標を共有化し、それに沿って大学の各授業科目の内容や方法を見直す必要がある。その上で、各「教科」の授業科目が学生の「教員として最小限必要な資質能力」の形成にどのように関わり、寄与するのかを意識化することが重要である。そうした過程を踏まえることによって、ようやく学生に身につけさせたい教科の専門性や指導力に見合うだけの「教科」のカリキュラムが大学において担保されているのかどうか、あるいは大学が定める最低履修単位数で「教科」の到達目標・確認指標を達成できるのかどうかといった議論も可能になるのではないだろうか。

(別惣淳二)

## 5. 教員養成の「品質保証」と「大学」の役割

### 1) 本プロジェクトの今年度の取り組みの特色

本プロジェクトが今年度の検討課題として、中学校段階の教員養成に関して、特に各「教科」の到達目標と、その検証のための手だてを基軸にしたということは、以下の二点において大きな特色を持つものである。

第一には、教員養成カリキュラムにおける「教科」の問題それ自体を横断的に取り上げようとしたことである。周知のように、近年の教育改革は「実践的指導力の養成」を喫緊の課題として進行しつつも、実際には2006年7月11日の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」において提案されている「教職大学院」・「教職実践演習（仮称）」・教員免許更新制度の導入、といった主要な施策がほとんど「教職」に傾斜した形でなされている。本報告の中核をなす各教科の「到達目標」およびその「検証の手だて」は基本的には回答申の中で「教職実践演習（仮称）」に含めることが適当とされている項目のフォーマットに依拠しているが、これは「使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項」「社会性や対人関係能力に関する事項」「幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項」の三つと合わせて示された「教科・保育内容等の指導力に関する事項」の部分に関してのものであり、回答申の中での比率は四分の一でしかない。同様のことは教職大学院のカリキュラムや、教員免許更新時の「免許更新講習」の内容として回答申で提案されていることがらにも通底している。昨今の「学力低下」論を正面から学校教育の課題として受け止めるならば、各「教科」に関わる教員養成の在り方を充実されることが最重要の課題であり、また教育行政の側からも教員養成において「大学」がまず担うべきものとしての教科に関する科目の力量形成の充実を指摘する声があるにもかかわらず、この点に関しての政策的具体化がなされていない状況にあって、本協会としては、各教科に関わる研究部門を抱え、実際に教員養成における「教科」的な力量形成に関わっている教員を組織している立場から、実際の検討に根ざした提言を行うことは重要な課題であると捉えられる。

もうひとつの大きな特色は、教員養成の責任主体である「大学」の連合体である本協会

が、一つの組織的な裏打ちを持って教員養成教育における「到達目標」を具体的に検討したということである。近年の教員の資質力量や、その養成に携わる大学の在り方についての批判の強さが、一連の教員養成改革の基層をなしていることは確かであり、そうした責任の一端は大学で教員養成教育に携わる当事者としての本協会の会員にあることは真摯に受け止めるべきであろう。しかしながら、教育現場で往々にして語られる「最近の新卒の教員はこんなこともできない。いったい大学では何を教育しているのか」という批判における「こんなこと」は、個々には首肯できる部分を含むものでありながらも、その種の発言をトータルで見たときには相矛盾するものを抱え、またその「こんなこと」すべてに応じようにも大学教育のキャパシティ自体に限界がある。こうした中で、大学間連合が組織的にその「到達目標」についてのある統一性のある見解を示しておくことは、今後の教員の資質・力量の確保に対してどの主体がどこまで責任を負うべきなのかという議論を起し、養成現場と実践・研修の場との相互の合意に基づく役割分担を導く上で重要な課題であろう。

2006年7月の中教審答申で提案されている「教職実践演習（仮称）」は、こうした中で教員養成の責任主体としての大学に対して「教職課程の履修を通じて、教員として最小限必要な資質能力の全体について、確実に身に付けさせるとともに、その資質能力の全体を明示的に確認する」ことを求めたものと解される。その「確認」を大学が明示的に行うということのためには、個々の大学が努力するのみならず、組織的にガイドラインやモデル等を示すという動きが求められてこよう。ちなみに、教員養成分野に先行して高等教育の他分野で策定・実践されつつある「モデル・コア・カリキュラム」の、特に専門職養成に関わるもの（医学・薬学・看護学等）の効果は、単に学部教育の到達目標を統一的に示すのみならず、それら専門職の力量形成において「学部段階の養成教育」の果たすべき役割をある程度統一的に示すことに成功しているという点にも求められよう。本プロジェクトの今年度の取り組みは、こうした意味でも重要な課題を背負っている。

## 2) 不十分さの諸要因

しかしながら、本プロジェクトの今年度の取り組みとしてここまでまとめてきたものは、統一的な指標というには甚だ不十分なものでしかない。

これは第一には、本協会の組織的な弱点に起因するものである。本協会は主に教員養成系の各大学・学部と附属学校園から成り立っているが、いわゆる「5000人削減」（1998～2000年）や「在り方懇」提案による統合再編（2001年～）等の政策的影響を受けて、組織的にはジリ貧状態にある。有り体に言えば、改組によって教員養成系大学・学部が一般学部等に転換したり、あるいは教員定数を減らしたりという近年の動向は、ほぼそのまま本協会の組織的衰退を意味するのである。また、本協会に設けられている各教科等に関する「全国研究部門」の組織的な体質は、当該「教科」に関する利害の調整を長らく基調としており、その「研究」はともすると排他的な「なわばり争い」的に陥りかねないものであった。既存の組織がその「既得権」を守るというありようは、近年の「構造改革」をスローガンとする新自由主義的改革の動向の中ではもっとも忌み嫌われるものであり、そうした意味で本協会の組織も、真に職能団体としての自律性を基本理念とするよう脱皮し、真に「公益」であるところの教員資質全体の向上に寄与し、その適格判定（ア Kredィテーション）を行うという創設当初のありように立ち戻る必要がある。この必要性は徐々に本

協会内部にも自覚されつつあるが、全体に浸透するにはなお時間を要するものであり、そうした変容途上の、しかも各教科の全国研究部門の取り組みに温度差のある中で比較的短期間にまとめたという意味で、本報告の内容は内外の関係者にとって不十分なものであるとの譏りを免れまい。

しかしながら第二の問題として、教員養成における「到達目標」の設定という課題それ自体が内包する困難のあることも確かである。本報告に挙げた各教科の「到達目標」とその「検証の手だて」が、特に技術・家庭科・音楽といったいわゆる「実技系教科」においてより具体的なものであったということは、こうした実技系教科の教員の力量形成プロセスにおける「到達目標」は実技の到達水準をその核に含むが故に項目化しやすいということの現れでもあろう。つまり、教員の力量において項目化しやすい部分とそうでない部分とがあり、導入が提案されている「教職実践演習（仮称）」を具体化していく際にクリアすべき課題もここから見えてくることになるだろう。付言するならば、いわゆる「教科専門」と「教科教育」という区分についても、前者が教科に関わる基盤的な学問で、後者がその臨地・臨床的な応用であるという単純な二項対立の把握から脱して、実際に指導を行う教員の力量に関する「品質保証」にどう寄与するのかという観点から止揚されるべきものであろう。そうした認識に立つことで、教員養成教育におけるいわゆる教科専門・教科教育が、教職専門を含めた〈体験〉－〈省察〉的カリキュラムの中に整合的に位置づきうる。

（岩田康之）

## 6. 今後の課題

以上見てきたように、本プロジェクトで今年度部分的に取り組んできた、学部段階の教員養成研究における「到達目標」の具体化という課題は、最終的には「教員養成」と「大学」の関係自体の問い直しという大きな課題へとつながるものである。上述のように、中学校段階の教員養成の、しかも「教科」に関する到達目標を定めることは、教員養成教育の田の部分に比して困難度の高いというものではない。この、比較的容易とも言える部分についての検討結果を教科横断的にまとめることにさえ不十分なまま、いわゆる「教職」に関する科目に相当する部分や小学校・高等学校・幼稚園・特別支援学校等他校種に関する教員養成教育など、それ以外の部分について具体化を図ることは困難を極める。しかしながら、やがて導入されるであろう「教職実践演習（仮称）」を機に大学が真に教員養成教育の責任主体であり続けようとするならば、これが重要な課題であることは論を待たない。

また、大学間連合の役割とは、単に本協会内部のみならず、全国私立大学教職課程研究連絡協議会（全私教協）等の他の大学間連合や、実際に教員が業務を行う現場サイドをも含めた広汎な議論によって検討されるべきものである。そうすることで、「大学」全体の担うべき課題が共通して見えてくることにつながるであろう。

近年の教員養成改革の動向に対して大学が、単に受動的に対応するのみならず、積極的に「大学のなし得ること」を打ち出していく、その「本気度」こそが「大学における教員養成」原則下で認定されている教員免許状への社会的信頼度を獲得する重要な術なのではなかろうか。

（岩田康之）

おわりに

2006年度の日本教育大学協会「モデル・コア・カリキュラム」研究プロジェクトが設定した「中学校」「教科」を中心に教員養成カリキュラムの「到達目標」を探るという課題は、単に本協会にとっての懸案であったというだけでなく、近年の教員養成系大学・学部にとっての最大のウイーク・ポイントでもあった。

特に中学校段階の教員養成カリキュラムを一般大学と比べた場合の教員養成系大学・学部の「強み」は、各教科（いわゆる「教科専門」「教科教育」）に関する教育組織が一つの学部で一体化していることにある。しかしながらそのメリットは、教員養成カリキュラム（教員になる者にとっての「学びの道筋」）の一体化に必ずしも結びついて来たとは言えず、また近年の教員に対する「実践的指導力」の要請の陰で特に「教科専門」の在り方への批判—教育現実から遊離している、専門学部の教育と変わらない、等々が一層力を持ってきた状況にある。特に国立大学法人化（2004年）以降、各大学が教育組織・研究組織を「効率化」させる方向で再編する際に、教員養成系学部の「教科専門」が切り崩しのメイン・ターゲットとなり、「全学的な教員養成の再編」の名の下に「教科専門」の担当者が退職した後を補充せずに他学部の教員を充てる、大学統合・学部再編を機に一部教科の「教科専門」教員を他学部に移籍させる、教職大学院の発足を期に既存の大学院教育学研究科の「教科」専攻を縮小する……等々の話はもはや新鮮味を持たない。私が東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センターに着任（2000年12月）して以降の数年間に、「想定範囲内」と強弁するに余りある勢いで教員養成系大学への風当たりが強くなってきた。

こうした中で本協会は、教員養成を担う大学の連合体としての地歩も危うくしつつある。全国私立大学教職課程研究連絡協議会（全私教協）が年々会員大学を増やし、新規採用教員中の一般大学出身者のシェアが年々増し、さらに教育再生会議の第一次報告（2007年1月24日）までもが「教員養成系学部卒業生以外の大学卒業生も積極的に採用する」ことを提言するなどの「追い風」にあるのと裏腹に、本協会の規模は漸減しつつある。

以上のような重い状況に鑑みて、今年度は、折しも政策動向の中で求められた「教員養成の品質管理（quality assurance）に焦点化させる形で、本協会の各「教科」の叡智を集約させることを企図した。今回「到達目標」「確認の手だて」を検討していただいた各研究部門代表の方々には、この重い状況（それは各部門のみの責に帰すべきものではなく、むしろ本協会全体のこれまでの経緯が引き起こしたものでもある）のツケを回してしまったようで大変心苦しい思いである。本来は十分な時間をかけて検討されるべき課題をあまりに短期間に委ねることの乱暴さは重々承知しつつも、特に教育再生会議発足後の急ピッチの改革論議に対して本協会がなしえる当座の策、ということで敢えてお願いした次第である。このことの是非は後世の教員養成史家の判断に委ねたいが、こうした趣旨を酌み取って検討結果を寄せていただいた各部門代表の方々に改めて感謝申し上げる次第である。

本報告が今後の教員養成のありようについての議論の契機となることを期待したい。

2007（平成19）年 桜の季節に

日本教育大学協会「モデル・コア・カリキュラム」研究プロジェクト 委員長  
岩田康之（東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター助教授）

